

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和3年11月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

近年の教育を取り巻く環境の変化は大きく、社会情勢の要請から教育委員会制度の改正が行われ、教育行政に大きな変革をもたらしました。

平成 27 年度には、第 2 次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の策定等教育行政において重要な計画の策定を行い、新たな教育振興計画はこれら上位計画等との連動の強化を図り、市上位計画等の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として策定しており、教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 2 年度は、この教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の 5 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務であります。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられており（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主要施策と具体的取組一覧から、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 3 年 11 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	9
I 学校教育の充実	
(1) 生きる力の育成	
① ふるさと郷育の推進 (生涯学習課・学校教育課) No. 1	10
② キャリア教育の推進 (学校教育課) No. 2	11
③ 自然体験活動の推進 (学校教育課・生涯学習課) No. 3	12
④ 学力向上総合対策事業 (学校教育課) No. 4	13
⑤ 小中連携教育推進事業 (学校教育課) No. 5	15
⑥ 外国語指導助手の招致 (学校教育課) No. 6	17
⑦ 土曜学習支援事業 (生涯学習課・学校教育課) No. 7	18
⑧ 学校司書等配置事業 (学校教育課) No. 8	19
⑨ 学校支援員配置事業 (学校教育課) No. 9	21
⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業 (学校教育課) No. 10	23
⑪ ICT教育整備事業 (学校教育課) No. 11	24
⑫ 特色ある学校づくりの推進 (学校教育課) No. 12	25
⑬ 学校事務の共同実施 (学校教育課) No. 13	26
⑭ 学校施設整備事業 (教育総務課) No. 14	28
⑮ 学校統合計画策定 (教育総務課) No. 15	30
⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保 (学校教育課・教育総務課) No. 16	31
⑰ 幼児教育の充実 (教育総務課・学校教育課) No. 17	32
⑱ 幼児教育の環境整備 (教育総務課) No. 18	34
(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進	
① 児童生徒健全育成事業 (学校教育課) No. 19	35
② 問題行動、いじめ等の指導相談 (学校教育課) No. 20	37
③ 親学プログラムの実施 (生涯学習課・学校教育課) No. 21	38
④ 特別支援教育推進事業 (学校教育課) No. 22	39
⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助 (学校教育課) No. 23	41
⑥ 人権意識高揚の推進 (人権同和教育室) No. 24	43

(3) 食育と体づくりの推進

- | | | |
|-----------------|----------------|----|
| ① 食育推進事業 | (教育総務課) No. 25 | 44 |
| ② 学校給食での地産地消の推進 | (教育総務課) No. 26 | 46 |
| ③ 学校体育大会支援事業 | (学校教育課) No. 27 | 47 |
| ④ 学校保健・環境衛生の充実 | (学校教育課) No. 28 | 48 |

II 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

- | | | |
|-----------------------------|----------------------|----|
| ① 親学プログラムの実施 | (生涯学習課) No. 29 | 50 |
| ② 家庭教育支援チームの結成 | (生涯学習課) No. 30 | 51 |
| ③ つなぐ、つながる事業 (三世代交流・通学合宿支援) | (生涯学習課) No. 31 | 52 |
| ④ 「家読 (うちどく)」の推進 | (生涯学習課・学校教育課) No. 32 | 53 |
| ⑤ P T A活動との連携強化 | (生涯学習課) No. 33 | 54 |

(2) 青少年の健全育成

- | | | |
|----------------|----------------|----|
| ① 関係協議会等への補助事業 | (生涯学習課) No. 34 | 55 |
| ② 青少年団体育成補助事業 | (生涯学習課) No. 35 | 56 |
| ③ 青少年自立支援事業 | (学校教育課) No. 36 | 57 |

III 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

- | | | |
|-----------------------------|----------------|----|
| ① 「浜田市の人物読本」の活用 | (生涯学習課) No. 37 | 58 |
| ② ふるさと再発見事業 | (生涯学習課) No. 38 | 59 |
| ③ ふるさと教育推進事業 (生涯学習課・学校教育課) | No. 39 | 61 |
| ④ 自然体験活動の推進 | (生涯学習課) No. 40 | 62 |
| ⑤ 土曜学習支援事業 | (生涯学習課) No. 41 | 63 |
| ⑥ つなぐ、つながる事業 (三世代交流・通学合宿支援) | (生涯学習課) No. 42 | 64 |
| ⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業 | (生涯学習課) No. 43 | 65 |

(2) 公民館における人材育成と拠点整備

- | | | |
|-------------|----------------|----|
| ① 公民館活動推進事業 | (生涯学習課) No. 44 | 67 |
|-------------|----------------|----|

	ページ
② 地域課題の解決支援事業 (生涯学習課) No. 45	69
③ 人権・同和問題学習活動 (人権同和教育室) No. 46	71
④ 公民館施設改修事業 (生涯学習課) No. 47	72
 (3) 図書館サービスの充実	
① 多様な分野の図書の実充 (生涯学習課) No. 48	73
② レファレンスサービスの充実 (生涯学習課) No. 49	74
③ 「特集展示」コーナーの充実 (生涯学習課) No. 50	75
④ ボランティア登録者数の増加 (生涯学習課) No. 51	76
⑤ 移動図書館車・簡易閲覧所の運用 (生涯学習課) No. 52	77
⑥ 子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業 (生涯学習課) No. 53	78
⑦ 電子書籍などの新たな情報への対応 (生涯学習課) No. 54	79
 IV 生涯スポーツの振興	
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	
① 総合スポーツ大会の開催 (生涯学習課) No. 55	80
② 浜田市体育協会によるスポーツ振興事業 (生涯学習課) No. 56	81
③ 「体操のまち 浜田」振興事業 (生涯学習課) No. 57	82
 (2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上	
① 「JFA夢の教室」の開催 (生涯学習課) No. 58	83
② トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催 (生涯学習課) No. 59	84
 (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備	
① 学校開放事業 (生涯学習課) No. 60	85
② 運動施設整備事業 (生涯学習課) No. 61	86
③ 軽スポーツ活動の推進 (生涯学習課) No. 62	87
 V 歴史・文化の伝承と創造	
(1) 芸術・文化の振興	
① 石央文化ホールの管理運営 (文化振興課) No. 63	89
② 世界こども美術館の管理運営 (文化振興課) No. 64	90

		ページ
③	石正美術館の管理運営	(文化振興課) No. 65..... 91
④	市民による文化活動への支援	(文化振興課) No. 66..... 92
⑤	子どもを育む文化振興	(文化振興課) No. 67..... 93
(2)	伝統文化の保存と継承	
①	伝統文化の保存と継承	(文化振興課) No. 68..... 94
(3)	文化財の調査・保存と活用	
①	文化財の収集・保存	(文化振興課) No. 69..... 95
②	文化財の活用	(文化振興課) No. 70..... 96
③	各指定文化財の管理	(文化振興課) No. 71..... 97
④	市内遺跡発掘調査事業	(文化振興課) No. 72..... 98
⑤	市誌編纂事業	(文化振興課) No. 73..... 99
(4)	地域文化の交流拠点づくり	
①	歴史文化保存展示施設整備事業	(文化振興課) No. 74..... 100
②	浜田城周辺整備事業	(文化振興課) No. 75..... 101
3	浜田市教育振興計画の目標達成度について 103

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の 3 つの「教育推進」により形作られており、この 3 点からなる基本理念を体現するための 5 本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育の充実については、将来を担う子どもの学力や豊かな心、健やかな体力を育む役割を果たしており、「生きる力」を育成することが重要となっていることから、「生きる力」の育成への取組、また、各学校では、学力の向上を図るとともに、子どもの能力や興味を引き出すよう、これまで以上に一人ひとりに応じた指導が重要となっていることを踏まえ、一人ひとりを大切にす教育の推進に努めた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月21日から5月10日まで全ての小中学校及び公立幼稚園を臨時休業とした。令和元年度の3月にも臨時休業を行っており、これらの臨時休業に伴う授業の遅れを取り戻すため、令和2年度に限り、小中学校及び公立幼稚園の夏休みを短縮し、学力の保障及び時数の確保に努めた。

また、予算を拡充して学校支援員の増員を行い、すべての小中学校に学校支援員を配置して、学校運営の充実を図った。

環境整備の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末の整備が前倒しとなったため、校内ネットワーク通信整備を実施し、児童生徒、教員用のタブレット、電子黒板等のICT機器の整備を行った。さらに、屋内運動場に使用されている水銀灯照明の製造、輸入中止に伴い、LED照明への更新を開始し、教育環境の充実を図った。

幼児教育においては、公立幼稚園を令和5年4月に現在の4園から1園にする統合方針を示し、またその中で統合幼稚園内に、浜田市幼児教育センターを設置する方針を示すことができた。

浜田市教育委員会として、特に「いじめ問題」に対し、「いじめ」は人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であることを強く認識しているところであり、人を人として大切にする人権感覚を育てる研修を行うなど「いじめ問題」の根絶に取り組む必要がある。

II 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進については、家庭環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されているところであり、地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく必要がある為、引き続き取組を進める。また、子ども

たちを取り巻く環境の変化を受け、行政による様々な教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの育ちを支えるための連携・協働の取組の充実が必要である。これらの現状を踏まえ、家庭教育支援の充実、青少年の健全育成に努めた。

家庭教育支援の充実については、課題であった家庭教育支援チームの設置について、石見、長浜、雲城の3つの公民館においてモデル的に組織し、それぞれの地域のひと・もの・ことを生かした取組を行っており、これらを参考として今後他の地域に広がるよう取組を進める。

青少年の健全育成については、PTA との連携強化、日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから若者に対して、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援の継続が必要である。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育の推進については、子どもたちの自然体験や社会経験の不足等を要因として、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されている。また、地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められている。それらを踏まえ、ふるさと郷育の推進、公民館における人材育成と拠点整備、図書館サービスの充実等の取組を行った。

ふるさと郷育の推進においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない体験活動もある中、工夫して実施した。また、実施した内容について「特色ある自然体験活動実施事例集」及び「海洋教育実践事例集」を作成し、取組を振り返るとともに、今後の事業展開に生かすよう各学校の取組について情報共有を図ることができた。

また、公民館における人材育成と拠点整備についても、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取り組み、地域に根ざした公民館活動の推進を図るため、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動等の多様な活動の場として、より多くの住民の参画を促す取組を行っており、令和3年度から公民館がまちづくりセンターに移行しても引き続き取り組んでいく必要がある。

図書館サービスの充実については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時

休館を行ったが、休館中において、サービス向上のための職員研修に取り組んだ。

また、課題であった貴重資料（古文書）をデジタル化するための撮影作業をほぼ完了するまで進めることができた。今後も引き続き、市民、特に子どもの読書活動の普及や、人的サービスの更なる向上を図り、いつでもどこでも、気軽に利用できる市民の施設を心がけていく必要がある。

IV 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、スポーツに対するニーズや関わり方が高度化・多様化している中で、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や競技団体等と連携したスポーツ精神の高揚と競技力の向上、気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ・レクリエーション環境整備等に取り組んだ。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピックも1年延期となり、他の各種大会やイベント行事においても中止や規模縮小が相次いだ。このような中、総合スポーツ大会等において開会式等は行わず、感染拡大防止策を講じて、開催する方法を検討して実施した競技もあった。今後においても感染拡大防止対策を行った上での大会やイベント行事を開催する方法を検討していく必要がある。

浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援及び協力による市のスポーツ振興の効果は大きく、スポーツ人口が減少している中、新たに2団体が体育協会へ加盟されており、引き続き連携を深め、効果を上げられるような工夫を持って、スポーツの振興を図る必要がある。

運動施設の改修・整備等については、水銀灯照明の製造、輸入中止に伴い、LED照明への更新を開始し、運動施設環境の充実を図った。

V 歴史・文化の伝承と創造

芸術文化の振興については、伝統文化の保存・継承、芸術・文化活動の活性化、芸術の鑑賞機会や発表の場の提供等の取組を行い、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う個人や各種団体の活発な活動を応援し、連携を図り、芸術文化の振興・

発展に努めた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化施設の来館者数も軒並み減少した。このような中、世界こども美術館においては、自宅でも美術館の創作活動が体験できる工作キットの通信販売やSNSによる動画配信に取り組むなど、美術館活動の提供機会の拡大につながる取組を始めた。

文化財行政については、専門機関や識見者と連携して貴重な文化財の調査研究、埋蔵文化財の分布及び発掘調査、文化財の保護活用、資料館等の活用等の取組を行っている。貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承すること、及び情報の収集や、発掘調査の現地説明会、地域の自治会や各種団体への講演、学校授業での学習会等を通じ、市民、児童、生徒へ学習資料として活用の発信に努めており、継続して取り組む必要がある。

歴史文化保存展示施設のあり方について、令和元年度に策定した「歴史文化保存展示施設の整備方針」を踏まえながら、令和2年度は、歴史文化保存展示施設専門検討委員会を設置し、展示、活用等について専門家による意見を聴きながら検討を行っている。令和3年度にわたって検討を予定しており、引き続き本専門検討委員会を開催し、整備計画を取りまとめていく必要がある。

空 白

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組	① ふるさと郷育の推進	
担 当 課	生涯学習課・学校教育課	
内 容	ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「ふるさと郷育（きょういく）」を推進し、子どもたちに、ふるさとに愛着や誇りを持たせ、将来地元で働きたい、地元に住みたい、という気持ちを育む。地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛する心が育つよう地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。	
2 年 度 の 目 標	<p>「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」の活用事業、公民館を核としたふるさと郷育推進事業、中山間地域ふるさと郷育推進事業、ふるさと教育推進事業（県委託事業）等の事業を実施する。</p> <p>また、中学校区毎に学校、家庭、地域のネットワーク体制を構築し、地域ぐるみで子どもを育む体制を推進する。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>1 「浜田市の人物読本ふるさとの50人」の活用事業として人物読本を新4年生へ配付及び活用状況のアンケートを実施した。</p> <p>2 「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」を24公民館で実施。</p> <p>3 「中山間地域ふるさと郷育推進事業」を14公民館で実施。</p> <p>4 「親子・三世代交流事業」を8公民館で実施。</p> <p>5 ふるさと教育推進事業（県委託事業）を各小中学校で実施した。</p> <p>6 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」（県事業を含む）の推進として4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」の取組を中学校区で実施。</p> <p>目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、令和2年度から目標値を80%に上方修正しているが、小学6年が75.6%、中学3年が86.5%で、中学3年生が目標値を達成した。</p> <p>7 9中学校区すべてでネットワーク体制を構築し、各種取組を推進した。</p>	
教育委員会の評価	<p>公民館や地域学校協働活動推進員、地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着しており、小中連携教育の中でも、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」を柱の一つとして取組を継続している。</p> <p>目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が75.6%（対前年度比0.4%減）とやや減少したが、中学3年が85.6%（対前年度比6.7%増）と大きく上昇し、目標値を達成している点は、子どもたちの意識が年々向上していると捉えることができる。</p> <p>また、全ての中学校区でネットワーク体制を構築し「地域に開かれた教育課程」を実現していることは評価できる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		② キャリア教育の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		1 キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 2 中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 3 児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。
2 年 度 の 目 標		キャリア教育推進ネットワークを中学校区に構築する。
2 年 度 の 実 績		1 各中学校区（小中連携教育）でキャリア教育に関する取組を行った。 (1) 一中校区：中学校授業体験・部活動体験（オープンスクール）。 (2) 二中校区：キャリア教育に視点を当てた授業及びキャリア・パスポートの取組を強化。 (3) 三中校区：小中互いの授業公開、ジョブカフェの実施。 (4) 四中校区：小学校の教育活動へ中学生が支援を実施。 (5) 浜田東中校区：新入生説明会やジョブカフェの実施。 (6) 金城中校区：小中連携キャリア教育計画（系統表）による実践、自学ノートコンクール。 (7) 旭中校区：中学1年生の小学校訪問（6年生対象）。 (8) 弥栄中校区：小中互いの授業公開、小6中1交流会（中学1年生が小学校訪問）、ジョブカフェの実施。 (9) 三隅中校区：オープンスクール、ジョブカフェの実施。 2 「生き方モデルの出会いの場」として、「ジョブカフェ」や「ようこそ先輩」等の地域の企業家やその道の先輩・達人等との交流や職場見学、職場体験活動を計画的に実施。 3 令和元年度の島根県キャリア・パスポート活用・研究事業指定校の取組成果を各小中学校で共有し、取組を継続。年間の取組を整理し、自己の成長の記録を次の学年や学校に引き継いだ。
教育委員会の評価		キャリア教育に視点をあてた授業については、児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるように教育活動全体を通じた取組が各学校でなされており評価できる。 小学校では、生活科や特別活動等をはじめ、他者を認めたり、集団の中で役割遂行等、キャリア形成の基礎的な能力を育成する活動が多く実施されている。また、小学校高学年や中学校では、地域の企業家や先輩・達人等との出会いを積極的に設定し、夢見ることや自分を見つめることの大切さと職業観を育てる活動を実施していることを評価する。 令和元年度の「県キャリア・パスポート活用・研究」指定校の取組成果を引き継ぎ、1年間の自己の成長記録を整理して次の学年や学校へ引き継いでいく取組を全ての小中学校において実施したことは評価できる。児童生徒が目標をもって学んでいくことができるように取組を継続させていくことが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 郷育
具 体 的 取 組		③ 自然体験活動の推進
担 当 課		学校教育課・生涯学習課
内 容		<p>子どもたちが、地域の豊かな自然にふれあう体験などを通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。</p> <p>また、宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む。</p>
2 年 度 の 目 標		<p>新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する懸念が残る中、夏休みを利用した浜田広域圏（浜田・江津）子ども交流事業（宿泊体験活動）について、計画・実施の可否を検討する。</p>
2 年 度 の 実 績		<p>検討の結果、浜田広域圏子ども交流事業は、令和2年度は中止することとした。</p> <p>子どもたちの、地域の豊かな自然にふれあう体験活動や集団活動については、小中学校が校外活動として実施した自然体験活動や公民館を核としたふるさと郷育推進事業等において、可能な範囲で実施されている。（No.1、No.39、No.40に掲載）</p>
教育委員会の評価		<p>浜田広域圏子ども交流事業は、子どもたちが、地元の地域資源に触れ、宿泊体験や農業体験などを通じて、自然とふれあい、地域産業についての理解を深め、ふるさとの良さを実感する良い機会となっている。参加者数も毎年定員に達しており、子どもたちにとって夏休みの魅力的な事業として圏域に定着しており、意義がある。</p> <p>参加した子どもたちにとっては、地域の豊かな自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成が図られるとともに、宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育むことにつながっている。</p> <p>次年度以降も、浜田広域圏子ども交流事業を継続するとともに、各地域のまちづくりセンター等（旧公民館）において、類似の事業が計画実施されることが期待される。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		④ 学力向上総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 2 市指導主事による国語、算数・数学、道徳、キャリア教育、学校図書館活用教育、協調学習等の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 3 学力向上総合対策事業（家庭学習の充実、メディア時間の適正化、国語教育の充実、教員の授業力向上）の更なる周知と充実を図る。
2 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。児童生徒意識調査の肯定割合の向上を目指す。
2 年 度 の 実 績		1 全ての小学校と中学校へ学校訪問指導を行った。1回目は学力向上の取組を中心とした聞き取りと情報提供、2回目は市指導主事による授業研究訪問指導、3回目は県学力調査結果をもとにした課題の検証と今後の授業改善方針の聞き取り及び指導・助言を行った。 2 教員の授業力向上を目指した研修会 (1) スーパーティーチャー示範授業による授業力向上研修 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止。予定は、 ・8月18日：森ノ宮医療大学 阿部秀高教授 中学校1年学級活動 ・8月20日：IPU環太平洋大学 前田一誠教授 小学校4年算数 (2) 新しい学びプロジェクト（協調学習）研修会 講師 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構 (C o R E F) 特任助教 齋藤萌木 氏・飯窪真也 氏 ア 8月4日(月)参加者35人 会場:浜田東中学校 リモート開催 イ 8月5日(火)参加者60人 会場:浜田東中学校 リモート開催 両日ともに県教育委員会と合同開催、高校からの参加もあり。 (3) 指定校による研究推進 ア 学校図書館活用教育指定校 第一中：2年目、金城中：1年目 イ 協調学習指定校 第四中：1年目、浜田東中：1年目 各校とも、年間2回の公開授業実施 3 県学力調査の各教科の平均正答率（全国学力・学習状況調査中止） 小学校5年は国語-0.4P・算数-4.3P、6年は国語-2.2P・算数-3.7P。 中学校1年は国語+1.3P・数学-1.5P・英語-1.1P、2年は国語-1.1P 数学-2.8P・英語-3.7P。 4 意識調査 平成26年度から調査している学力と関連の高い7項目について、中学校は全ての項目において過去最高値。小学校は1項目が過去最高値であったが他は昨年並み。 5 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月21日から5月10日まで全ての小中学校を臨時休業とした。そして、授業時間確保のために通常は7月21日から8月31日までの夏季休業を8月1日から8月23日までとした。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

各学校では、児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的・対話的で深い学びが成立するような授業改善に向けた取組が行われており、特に中学校の「めあて・振り返り」「話し合い活動参加」等の意識が向上し、過去最高値となったことは評価できる。これまでの取組を整理し、重点を定めながら、さらに学校全体で組織的に取り組むことが必要である。

協調学習等の研修会及び指定校（図書館活用、協調学習）による実践研究で、授業改善が進んでいる点は評価できる。しかしながら、県学力調査の結果及び意識調査の結果を踏まえると、小学校への指導の強化が必要である。また、特に算数・数学についてはここ数年、改善が図られていない状況にある。授業改善の方策について重点を定めて各学校へ周知したり、学校訪問の在り方を見直したりして取り組んでいく必要がある。

臨時休業をしたことに伴う授業時数確保のために、夏季休業期間を短縮し、児童生徒の学力保障に努めたことは、適切な対応であったと評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 学力向上
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中連携教育を推進する。
2 年 度 の 目 標		1 各中学校区（9中学校区）をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中連携教育を推進する。 2 小中連携教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 3 各ブロック内における取組をまとめる。リーフレットを作成し、浜田市のホームページで紹介する。
2 年 度 の 実 績		1 「浜田市小中連携教育基本方針」に基づき、各中学校ブロックで、それぞれの実態にあわせた小中連携教育を推進した。 （下半期R1～3:3年間2年次） 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレット（課題であるメディア接触について特集もした）にまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにもアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 「2時間以上テレビゲーム等をする、子どもの割合」 小46.1%(対前年度比+8.7%)、中44.5(+1.5%) 「普段1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合」 小57.6%(対前年度比-2.6%)、中66.2%(+4.4%) (2) 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 (3) 学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 「自分には良いところがあると思っている子どもの割合」 小72.1%(対前年度比-5.1%)、中77.5%(+1.1%) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている子どもの割合」 小95.8%(対前年度比+3.6%)、中96.1(+0.4%) (4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」 小89.5%(対前年度比+0.7%)、中88.3%(-2.9%) 「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」 小75.6%(-0.4%)、中86.5%(+6.7%)

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

生活習慣づくりについては、2時間以上テレビゲームをする割合は増加しており依然課題である。リーフレットにメディア接触についての特集を加え、啓発を図ったことは評価できるが、学校、保護者や地域とも連携した更なる取組が必要である。家庭学習時間は中学校において増加しているが、メディア接触とも併せた家庭での時間コントロールに対する取組等、更に継続した取組が必要である。

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、上向きになっていると捉えている。自分には良いところがあると思っている小学校の割合が下がっていることから、「人との関わり」の活動を充実させるとともに互いのよさを評価し合う取組に努めていく必要がある。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成では、2つの項目ともに比較的高い数値となっており、図書館活用や調べる学習活動等が充実してきた成果と考えられる。総合的な学習の時間が探究的な取組となるよう一層の充実を目指す必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 学力向上
具 体 的 取 組		⑥ 外国語指導助手の招致
担 当 課		学校教育課
内 容		1 中学校の英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。 2 小学校の外国語活動や国際理解教育を推進するため、外国語指導助手を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。
2 年 度 の 目 標		1 小中学校に授業時数に応じて外国語指導助手を配置する。 2 外国語指導助手は、ネイティブスピーカーであることを活かして、児童生徒の異文化への興味関心を引き出し、学習意欲を高めるとともに、担当教員と連携を図りつつ、活動の仕方を示したり児童生徒とやりとりを行い、言語活動や評価等をする。 3 公立幼稚園3園に年間10回程度外国語指導助手を配置し、多様性の理解や外国語への興味関心を高める。
2 年 度 の 実 績		外国語指導助手は、中学校の英語教育の充実に努めた。小学校では、外国語活動及び外国語が全面実施となった。担任教員とのチーム・ティーチングにより、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間の外国語活動を実施した。さらに小学校専属の外国語指導助手2名は、小学校教職員向けの英会話教室で講師を務めた。 幼稚園では絵本の読み聞かせと遊びを通じて、多様性の理解を深め、外国の言葉や文化への興味関心を高めた。 1 外国語指導助手 8人配置 2 小学校教員向けの英会話教室 28回開催（延べ人数 218人）
教育委員会の評価		小中学校ともに教員と連携を図り、英語や外国の文化に対する興味関心を高め、児童生徒とやりとりをしながら言語活動の指導を行い、コミュニケーション能力を高めている。また、授業だけでなく、給食の時間や休み時間にも積極的に子どもたちと関わり、会話をする中で、お互いの文化の違いに気づいたり、文化の良さを認めたりする機会を提供できている。 令和2年度から全面実施の小学校3・4年生外国語活動の年間35時間、5・6年生外国語の年間70時間の指導に順調に移行できたことは評価できる。さらに、英会話教室等により、小学校教員の英語力向上に貢献したと思われる。 幼稚園では子どもたちが自然に身近な英語を覚え、外国の文化や言葉に興味を持つ機会を作っていることが評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組	⑦ 土曜学習支援事業【No. 41へ再掲】	
担 当 課	生涯学習課・学校教育課	
内 容	<p>令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働して行う。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月31日まですべての教室で活動を中止とした。また、自主的に年間での活動を中止した教室もあった。（放課後子ども教室：2教室、地域学習支援事業：2教室）</p> <p>【放課後子ども教室】11教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全、安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】3教室実施 公民館等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。</p>	
教育委員会の評価	<p>令和元年度より、土曜学習支援事業を再構築して事業を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、地域の人材のみならず外部人材を活用した学習支援を実施できた点が評価できる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成 学力向上
具 体 的 取 組		⑧ 学校司書等配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 学校図書館の充実…蔵書の整備、施設整備を行う。 2 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 3 読書センター機能の充実…オリエンテーション、読み聞かせ、朝読書等を行い、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図る。 4 学習センター・情報センター機能の充実…レファレンス、資料収集を進める。
2 年 度 の 目 標		1 学校司書、学校図書館支援員を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。 2 浜田市学校図書館活用教育研究指定校に2校を指定し、学校図書館を活用した調べる学習などの探求的な学習等の取組を推進する。 3 授業で活用できる書籍資料の収集、ブックリストの作成。
2 年 度 の 実 績		1 担当の指導主事と会計年度職員を配置し、学校訪問指導及び学校図書館訪問を通して指導・支援を行った。学校図書館だよりの発行や研修会の実施により学校との連携及び学校司書、学校図書館支援員の資質能力の育成を図った。 (1) 調べる学習研修会 7月7日(火) (2) 学校司書等連絡会 7月7日(火)、8月7日(金)、12月17日(木)、2月4日(木) (3) 学校図書館活用教育研修 1月19日(火) 弥栄中のビブリオバトルの実践をオンラインにより参観し研修 2 浜田市学校図書館活用教育研究指定校(第一中・金城中)での公開授業 計4回(数学、英語、美術、保健体育保健分野) 3 調べる学習応援講座の実施 8月3日(月)、4日(火)、5日(水) 参加者 中央図書館10組17人 三隅図書館6組10人 旭小学校・弥栄小学校2組4人 4 浜田市小中学校 調べる学習コンクールの実施 応募作品 134点、校内審査対象作品 998点 全国審査に16点応募 奨励賞1点受賞 5 学校司書、学校図書館支援員は前年度に引き続き全小中学校に配置した。 6 図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均102冊(対前年度比+15冊)、中学生1人当たり平均23冊(対前年度比+3冊)であった。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

研究指定校では学校司書と司書教諭や担任等の教員との連携がより図られるようになった。また、中学校を指定したことで、実践する教科の幅に広がり（数学、英語、美術、保健体育等）が見られるようになったことについては評価できる。

調べる学習応援講座は、中央図書館と三隅図書館、旭小学校、弥栄小学校の4か所で実施されており、学校司書や司書教諭の資質・能力の向上に役立つとともに、参加小学生親子への調べる学習の奨励・意識向上にも効果があったことは評価できる。

学校図書館活用教育研修会、調べる学習研修会により授業での図書館活用が進んでいることやオンライン研修においてビブリオバトルの手法を広げたことは評価できる。

市立図書館を通じて、研修会の案内や情報交換など県や他市との連携も進んできており、適切な取組と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 学力向上
具 体 的 取 組		⑨ 学校支援員配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 特別な支援を要する児童生徒に対し、学校支援員を配置する。 2 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を配置する。 3 専門的な指導者がいない中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置する。 4 放課後学習に県立大学生を派遣する。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。(令和元年度から追加)
2 年 度 の 目 標		1 特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあり、すべての学校から要望があるため、学校支援員の増員を行い、すべての小中学校に配置し、学校運営の充実を図る。併せて、研修会を開催し学校支援員の資質向上を図る。 2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対し、日本語指導員を配置し、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるよう初期指導の充実を図る。 3 専門的な指導者が不足している中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置し、部活動の活性化、質的向上を図る。 4 放課後学習に県立大学生の派遣を行い、学習意欲を高め、学力の向上を図る。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。
2 年 度 の 実 績		1 学校支援員の配置、研修開催 (1) 配置校 25校 (小学校 16校、中学校 9校) (2) 配置数 53人 (小学校 35人、中学校18人) また、県補助による新型コロナウイルス感染防止対策の助成を活用して勤務時間数の増を行った。 (3) 浜田市学校支援員研修会中止 資料送付 2 日本語指導員の配置 (1) 日本語指導員 3人 (小学校4校、中学校1校) (2) 指導が必要な外国籍児童生徒数 12人 (小学校8人、中学校4人) 3 部活動地域指導者の配置 (1) 部活動地域指導者 延べ19人 (文化部 9人、運動部 10人) (2) 配置校 7校 (文化部 4校、運動部 6校) 4 県立大学生による学習支援 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。 5 スクール・サポート・スタッフの配置 (1) スクール・サポート・スタッフ 6人 (2) 配置校 6校 (小学校 4校、中学校 2校)

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

学校支援員の配置は、特別な支援を必要とする児童生徒等の情緒の安定と授業に向かう意欲の向上など、学級運営の安定に大きく寄与している。児童生徒数は減少傾向にあるが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加しているため、市において重点的に予算配分を行い、さらに、県の補助を活用して勤務時間数を増加し、新型コロナウイルス感染症により増加した業務に対応した。この結果、児童生徒に対するきめ細やかな対応が行えたとともに、教員が授業に専念できることに繋がったことは評価できる。

一方、学校支援員に対する研修は、感染防止のため中止となったが、学校支援員は、直接、児童生徒に接する人材であるため、個々の特性や対応方法等を理解し、資質向上に努める必要がある。

日本語指導が必要な外国籍児童は増加傾向にあるが、日本語指導の可能な人材は限られているため、退職教員の活用など人材の確保に取り組んでいかなければならない。

部活動地域指導者については、中学校部活動に配置を行い、部活動の活性化、質的向上に寄与することができたことは評価できる。今後は、令和5年度以降に休日の部活動の段階的な地域移行が図られるように検討を進めていく必要がある。

県立大学生による学習支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送ったが、学びの定着に効果的であるため、来年度以降も引き続き事業を実施していくことが必要である。

スクール・サポート・スタッフ配置事業は、教職員の負担軽減のため令和元年度に第二中学校へ1名配置し、令和2年度は、石見小・国府小・周布小・長浜小・第二中・第三中学校の6校に配置した。教員が生徒に向き合う時間を確保するためにも、来年度以降も配置していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成 学力向上
具 体 的 取 組		⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業
担 当 課		学校教育課
内 容	容	1 昨年度の学力調査結果からの課題（家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・国語教育の充実・教員の授業力向上）に基づき、学力総合対策事業に取り組む。 2 市教委、各学校で学力調査結果を分析する。また、全ての小中学校を訪問し、学力向上に向けた課題と対策について聞き取りを行い、指導、助言する。
2 年 度 の 目 標		4月の全国学力調査、12月の島根県学力調査を活用したPDCAサイクルにより取組の改善を行い、学力向上を図る。
2 年 度 の 実 績		1 全国学力調査の状況 新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業等を踏まえ中止。 2 県学力調査の状況 県平均と比較し、小学校5年は国語-0.4P・算数-4.3P、6年は国語-2.2P・算数-3.7P。中学1年は国語+1.3P・数学-1.5P・英語-1.1P、2年は国語-1.1P・数学-2.8P・英語-3.7Pであった。 （教員の授業力向上については、学力向上総合対策事業に記載） 3 学校訪問を5～6月に実施し、各学校の校内研究や学力向上の取組を確認、助言。また、島根県学力調査結果をもとに、各学校での分析・対策に係る学校訪問を2月に実施し、今後の対応等の聞き取り及び指導・助言を行った。学力向上対策について学校全体で共通理解を図りながら実践を行うとともに、県学力調査結果を分析し、次年度に向かい、修正を加えながら日々の授業実践等の改善を進めていく計画について把握ができた。 4 家庭学習の充実及び学習内容の定着を図るため、各学校において学習プリント配信システムにアクセスし、プリントを印刷して学習の復習に活用した。（総アクセス数5114回）
教育委員会の評価		全国学力調査が中止となったために、県学力調査結果と連動したPDCAサイクルによる取組改善とはならなかったのは残念である。 県学力調査結果では、特に小学校に課題がある。また、中学校については、2年生の数学・英語について課題がある。 学校訪問での学力向上についての聞き取りから、各学校とも、学力向上に向けた取組を学校全体で話し合い、日々の授業改善等を実践している点は評価できる。県学力調査結果を踏まえた検証を通じて、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた重点化を図った取組を一層充実していく必要がある。 学習プリント配信システムを活用した取組は家庭学習の充実や学習内容を定着させるための手段として有効である。GIGAスクール構想で整備をする一人一台端末を活用した家庭学習の在り方についても検討をしていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成 教育環境
具 体 的 取 組		⑪ ICT教育整備事業
担 当 課		学校教育課
内 容		インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組む。
2 年 度 の 目 標		1 GIGAスクール構想実現のための一人一台端末をはじめとしたICT機器の整備を行う。 2 ICT機器を活用した教育を推進するため教員研修等を実施する。
2 年 度 の 実 績		1 令和3年度からのGIGAスクール構想による一人一台端末（以下、タブレット）を活用した教育活動実現のために、以下の予算化を図った。 (1) 児童生徒用タブレット及び教員用タブレット、充電保管庫 (2) 大型提示装置及び書画カメラ 2 GIGAスクール構想の実現に向けて、校内ネットワーク通信整備を行った。 3 GIGAスクールサポーターを任用（4か月間）し、児童生徒のタブレット使用ルールや操作マニュアル等の作成及び教員研修等のプラン作成を行った。 4 令和3年度からの一人一台タブレットをはじめとしたICT機器を活用した教育活動の本格実施に備え、以下の職員研修をオンライン及び録画 データ視聴により実施した。 (1) 2月18日（木）、26日（金）ICT機器を活用した授業（リモート） (2) 2月25日（木）電子黒板操作研修（リモート及び録画） (3) 3月30日（火）タブレット操作及びタブレットドリル（録画）
教育委員会の評価		GIGAスクール構想の実現に向けて、校内ネットワーク通信整備を実施したことや児童生徒用及び教員用のタブレット、電子黒板等のICT機器整備について予算化を図ったことは評価できる。 また、4か月間ではあるが、GIGAスクールサポーターを任用し、研修プランやタブレット使用ルール、操作マニュアル等の作成にかかわらせ、令和3年度からのICT機器を活用した教育活動が円滑に進むように準備を行ったことも評価できる。 さらに、職員研修を計画的に実施し、学校現場の不安解消や授業等へのタブレットをはじめとしたICT機器活用への理解を促進したことも評価できる。 今後は、タブレット等のICT機器を活用した授業実践例の紹介やICT支援員等の配置による学校支援についての取組などをきめ細かに行っていくことが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目																					
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実																			
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成																			
		教育環境																			
具 体 的 取 組		⑫ 特色ある学校づくりの推進																			
担 当 課		学校教育課																			
内 容		1 学校及び地域の特性を活かした特色ある学校づくり事業を推進するために次の事業に係る経費を交付する。 (1) 学力向上を図るための事業に係る経費 (2) 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費 (3) スポーツ及び芸術活動事業に係る経費 (4) ボランティア活動事業に係る経費 (5) 中学校校区等の複数の学校による合同事業に係る経費 (6) その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費																			
2 年 度 の 目 標		学校及び地域の特性を踏まえた校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりに向けた事業を選定し、計画的に実施する。																			
2 年 度 の 実 績		1 令和2年度特色ある学校づくり事業交付金交付実績 小学校 16校 2,845,500円 中学校 9校 1,524,500円 合 計 25校 4,396,675円 (交付金 学校割 10万円/校、児童生徒数割 500円/人)																			
		2 対象経費別実施校数（複数事業可） (単位：校)																			
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">対 象 経 費</th> <th style="width: 10%;">小学校</th> <th style="width: 10%;">中学校</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 学力向上を図るための事業に係る経費</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 経 費	小学校	中学校	計	① 学力向上を図るための事業に係る経費	11	6	17	② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	10	4	14	③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	4	4	8	④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	4	5
対 象 経 費	小学校	中学校	計																		
① 学力向上を図るための事業に係る経費	11	6	17																		
② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	10	4	14																		
③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	4	4	8																		
④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	4	5	9																		
教育委員会の評価		令和2年度は、標準学力調査（CRT）の実施、自学ノートの購入、ICT教育充実のための機器整備など、学力向上を図るための指導改善や環境整備を進めるなど、各学校が強化を図りたい活動を実施することに意味がある。和太鼓伝承体験活動、地域交流、農業体験、自然体験、宿泊研修、キャリア教育・メディア講演会、など、地域特性や学校の独自性を生かした活動を実施することができており、学校の特色となる事業に有効活用されていることは評価できる。 また、ハイパーQUを活用し学級集団づくり、人間関係づくりの確認が行われていることは意義がある。																			

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組	⑬ 学校事務の共同実施	
担 当 課	学校教育課	
内 容	<p>1 次の視点から、学校事務共同実施に取り組む。</p> <p>(1) 多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。</p> <p>(2) 複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。</p> <p>(3) 学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。</p> <p>(4) 事務職員同士のスキルアップやコミュニケーションの醸成を図る。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>1 「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき5つのグループに分けた事務の共同実施を行い、教育力の向上を図る。</p> <p>2 隔月にグループリーダー会を開催。共同実施連絡会を年2回、実践発表会を年1回、共同実施検討会議を必要に応じ実施し、年度の目標や成果について情報共有を図る。</p> <p>3 業務部会（総務・教務部、財務部、条件整備部）による事務処理の見直し、標準化、システム化、学校事務ポータルサイトの更なる活用を検討し、事務の標準化、効率化、平準化を図る。</p> <p>4 事務共同実施の共同実施だよりを年2回作成し、活動状況について教職員の理解を図る。</p> <p>5 新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務の充実を図る。</p> <p>6 共同学校事務室を設置し、事務職員のより幅広い業務への取組を図る。</p>	

点 検 ・ 評 価 項 目	
2 年 度 の 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、学校事務共同実施グループリーダー会及び、全体会及び業務部会を行い、共同実施の方針、年間計画の決定、事務の標準化、効率化、平準化・適正化の取組を行うことができた。 2 隔月にグループリーダー会を8回開催。年1回の実践報告会、年2回の共同実施検討会議を実施し、事務職員全体で年間の取組の情報共有を行ったり、事務グループの重要課題について、協議することができた。 3 業務部会においては、総務部は、「要覧、各種パンフレットの修正」「就学支援システムの導入に伴う様式・手続きの確認」を、財務部では、「ライフイベントにおける事務処理の効率化」を、条件整備部では、「浜田市立小中学校校務用ポータルサイトの更新」「共同学校事務室設置に向けた拠点室の資料の電子化・整理」等を行うことができた。 4 共同実施だよりを年3回発行し、事務共同実施の活動状況について教職員の理解を図ることができた。 5 新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務の充実を図ることができた。 6 浜田市学校業務改善プランに共同学校事務室について明記されたことを踏まえ、規則改正や運営要綱の制定など、設置に向けた準備を行うことができた。
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>令和2年度も、各グループや業務部会において、事務の標準化、効率化等を図る取組が活発に行われ、上記の実績に記載したような成果ができていることは評価できる。</p> <p>事務共同実施実践報告会では、各グループ、業務部会が年間に渡って取り組んだ内容について発表を行い、浜田市共同実施検討会議のメンバーや浜田教育事務所職員も参加して内容を共有できたことは意義深い。</p> <p>新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務職員のスキルアップが図られ、学校事務の適正化、効率化を行うことができたことは評価できる。</p> <p>浜田市学校業務改善プランに共同学校事務室について明記され、令和3年度から設置する共同学校事務室の活動内容について、今後、整理する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目																		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実																
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 教育環境																
具 体 的 取 組		⑭ 学校施設整備事業																
担 当 課		教育総務課																
内 容		老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。																
2 年 度 の 目 標		<p>1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、三隅小学校ランチルーム屋上防水工事、第三中学校及び弥栄中学校小荷物専用昇降機（給食リフト）更新、三隅小学校自動火災報知機受信機取替工事を行う。 また、トイレの洋式化については、旭中学校のトイレ洋式化工事を行う。</p> <p>2 非構造部材 非構造部材の耐震化工事については、三隅中学校屋内運動場の吊り天井改修工事にむけた設計委託を行う。</p> <p>3 学校施設屋内運動場照明更新 周布小学校及び三階小学校並びに第一中学校、第四中学校の屋内運動場の水銀灯照明をLED照明化するための工事を行う。</p>																
2 年 度 の 実 績		<p>1 施設改修工事</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 石見小学校電灯幹線復旧工事：</td> <td style="text-align: right;">1,375千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 三隅小学校自動火災報知機受信機取替工事：</td> <td style="text-align: right;">5,500千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 三隅小学校ランチルーム屋上防水外改修工事：</td> <td style="text-align: right;">5,170千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 第三中学校・弥栄中学校小荷物昇降機改修工事：</td> <td style="text-align: right;">8,250千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 旭中学校体育館玄関ポーチ改修工事：</td> <td style="text-align: right;">1,265千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 旭中学校トイレ環境整備工事：</td> <td style="text-align: right;">3,322千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（中部）：</td> <td style="text-align: right;">12,045千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（西部）：</td> <td style="text-align: right;">10,601千円</td> </tr> </table> <p>2 非構造部材の耐震対策工事 令和2年度においては、三隅中学校屋内運動場の設計委託を行った。 令和3年度に工事を実施する。</p>	(1) 石見小学校電灯幹線復旧工事：	1,375千円	(2) 三隅小学校自動火災報知機受信機取替工事：	5,500千円	(3) 三隅小学校ランチルーム屋上防水外改修工事：	5,170千円	(4) 第三中学校・弥栄中学校小荷物昇降機改修工事：	8,250千円	(5) 旭中学校体育館玄関ポーチ改修工事：	1,265千円	(6) 旭中学校トイレ環境整備工事：	3,322千円	(7) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（中部）：	12,045千円	(8) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（西部）：	10,601千円
(1) 石見小学校電灯幹線復旧工事：	1,375千円																	
(2) 三隅小学校自動火災報知機受信機取替工事：	5,500千円																	
(3) 三隅小学校ランチルーム屋上防水外改修工事：	5,170千円																	
(4) 第三中学校・弥栄中学校小荷物昇降機改修工事：	8,250千円																	
(5) 旭中学校体育館玄関ポーチ改修工事：	1,265千円																	
(6) 旭中学校トイレ環境整備工事：	3,322千円																	
(7) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（中部）：	12,045千円																	
(8) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（西部）：	10,601千円																	

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

学校施設の修繕、改修については、緊急性の高いものから優先順位を付け改修工事を実施しており、適切と考える。

令和2年度の旭中学校トイレ環境整備工事により、市内小中学校校舎全ての階の男子トイレ、女子トイレに各一箇所以上の洋式トイレ設置を完了した。更に洋式トイレの設置率を高めるよう整備計画を立てて実施していく必要がある。

非構造部材の耐震対策工事については、かねてから早急な完了が求められており、計画の前倒しが必要である。

エアコン設置については、すべての普通教室へのエアコン設置が完了しているため、今後、特別教室のエアコン設置を計画的に実施していく必要がある。

学校施設屋内運動場照明については、LED照明に交換したことにより、照度が改善され、児童・生徒の学校生活環境を整えることができたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 教育環境
具 体 的 取 組		⑮ 学校統合計画策定
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>前回の学校統合計画は平成27年度で完了したが、計画の目的であった極少人数学級（複式学級）の解消以外にも、今後の児童・生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題があり、それらの諸課題に対応する次期学校統合計画を策定する。</p>
2 年 度 の 目 標		<p>次期学校統合計画の策定に向け、令和元年度に引き続き、該当校の保護者や地域住民の方へ答申の説明及び意見交換を行い、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定する。</p>
2 年 度 の 実 績		<p>該当校区の保護者や地域住民を対象とした説明会（意見交換会）を、令和元年度に引き続き、以下のとおり開催した。 また、美川連合自治会から令和3年1月に「新しい地域拠点としての学校統合計画について」陳情をいただいた。 この陳情の内容と、該当校の保護者や地域住民からの意見やアンケート結果等を踏まえ、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、3月議会において報告した。</p> <p>開催実績 (1) 雲雀丘小 1回（保護者、地域合同開催） (2) 美川小・第四中 2回（保護者、地域、町内会長別々開催分含む）</p>
教育委員会の評価		<p>令和元年度に引き続き、学校統合計画審議会答申説明会（意見交換会）において、保護者、地域の方から様々な意見をいただいている。 令和3年度からは、令和2年度に策定した浜田市立小中学校統合再編計画（案）の説明を行い、計画（案）に対する保護者の方や地域の方の意見を聴取し、計画を決定していく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱 主要施策	I 学校教育の充実 (1) 生きる力の育成 学校安全
具 体 的 取 組		⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保
担 当 課		学校教育課・教育総務課
内 容		児童生徒が安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で児童生徒の安全を見守る体制を整備する。
2 年 度 の 目 標		1 児童生徒の安全に関する理解を高め、安全に行動しようとする態度を育てる。 2 登下校中の不審者からの被害、交通事故の防止に努める。 3 防災に関する意識を高め、自然災害時の人的被害の低減を図る。 4 学校内における施設・遊具等の安全点検に努める。
2 年 度 の 実 績		1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 (1) 防犯教室、不審者侵入対応訓練 (2) ネットトラブル防止教室 子ども安全センター職員又は外部講師が研修を行った。 2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、浜田市子ども安全連絡協議会総会を中止した。 3 教育委員会ボランティア表彰の実施 (1) 個人 1人 (周布小) 4 不審者や有害鳥獣の情報発信 (メール) を行った。 5 浜田市通学路安全推進会議 浜田市通学路交通安全プログラムに基づき、各道路管理者や警察等と危険箇所の情報共有及び対策の検討を行った。 6 各学校にて作成している防災計画に基づき、年3回の避難訓練を実施した。 7 学校において、施設・遊具等の安全点検簿に基づく定期点検 (月1回) を実施した。
教育委員会の評価		危機対応については、防犯教室、不審者侵入対応訓練、ネットトラブル防止教室の開催が前年に比べて少なかった。新型コロナウイルス感染症の影響があったことが考えられるが、令和3年度は予防対策を十分にを行い、例年と同程度開催し、より一層の啓発に取り組んでいく必要がある。 浜田市通学路安全推進会議を設置し道路管理者や警察等と危険箇所の情報共有と一体的な対策が行われており、また、令和2年度から市維持管理課において、ふるさと応援基金を活用した通学路等緊急安全対策事業による対策が実施され、意義がある。このように積極的な取組につながったことは喜ばしく、今後も連携して取り組むべきである。 施設・屋外遊具の点検において、安全性に指摘のあったものの撤去後の再設置については、多額の費用もかかり、課題がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成 幼児教育
具 体 的 取 組		⑰ 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課・学校教育課
内 容		<p>生きる力の基礎を育む教育を実践するため、幼稚園における体験活動を充実させる等、園児の主体性を育み、経験の積み重ねを支援する取組を進める。</p> <p>また、小学校における教育への円滑な接続が図られるよう小学校や関係機関と連携を強化する。</p>
2 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 島根県幼児教育センターと連携し、市内幼児教育施設に対して、幼小接続カリキュラムについての周知を行うなど、市内幼児教育施設の質の向上に取り組む。 2 幼稚園において、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施する。
2 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> 1 市が主導することで、島根県幼児教育センターによる市内全幼児教育施設の個別訪問指導を実施し、その中で幼小接続カリキュラムについての周知も行った。 さらに、市主催で市内幼児教育施設一斉研修を開催した。 令和3年2月8日 出席者70名 「幼児教育の指導の充実」講師：学校教育課 仙田指導主事 「子どもの支援と環境構成」講師：浜田教育事務所 竹岡指導主事 また、公立幼稚園の統合方針案の中で、令和5年度に統合幼稚園内に、浜田市幼児教育センターを設置し、市全体の幼児教育の基幹施設としての役割も担うこととした。 2 幼稚園ごとに、海などでの体験学習や作物の栽培等を通して自然と触れ合うことにより、豊かな感性やたくましく生きる力を育み、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施した。 (1) 石見幼稚園 「畑で野菜を育てよう」 (2) 長浜幼稚園 「熱田ビーチで遊ぼう」 (3) 美川幼稚園 「カヌー体験をしよう」 ※活動内容についてはNo. 40を参照 3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中学校の取り扱いに準じ、4月21日から5月10日まで全ての公立幼稚園を臨時休園とした。そして、時数の確保のために、通常は7月21日から8月31日までの夏季休業を8月1日から8月31日までとした。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

市が主導することで、島根県幼児教育センターによる市内全幼児教育施設の個別訪問指導を実施したことは評価できる。

また、令和2年11月に公表した公立幼稚園の統合方針案の中で、統合幼稚園内に、浜田市幼児教育センターを設置する方針を示した。浜田市幼児教育センターは、市全体の幼児教育の教育力向上に係る中心的役割を担うこととなるため、今後、その役割や体制について民間保育所などとも連携しながら、検討を進める必要がある。

臨時休園をしたことに伴い、夏季休業期間を短縮して、時数の確保を行ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		幼児教育
具 体 的 取 組	⑱ 幼児教育の環境整備	
担 当 課	教育総務課	
内 容	<p>公立幼稚園における少子化等に伴う幼稚園児数の減少への対応及び幼児教育の充実を図るため、また、行政の効率化の観点から、現在の4園から地域性や施設、職員体制等を勘案し幼稚園を統合し、教育環境の整備を行う。</p> <p>また、平成27年度施行の「子ども子育て支援事業計画」では、各種保育サービスについても盛り込まれており、統合幼稚園建設というハードの整備と合わせ、保育サービス等のソフトの整備についての検討が必要である。</p>	
2 年 度 の 目 標	公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和3年度の園児募集を行う前に方向性を出せるよう検討を進める。	
2 年 度 の 実 績	<p>令和2年11月に公立幼稚園の統合方針案について公表した。内容は、令和5年4月に現在の4園を1園に統合し、当面の間は長浜幼稚園の園舎を使用することとし、新たな保育サービス（預かり保育、通級指導教室、給食など）についても検討することとした。さらに、統合幼稚園内に浜田市幼児教育センターを設置し、市全体の幼児教育の基幹施設としての役割も担っていくこととした。</p> <p>一方で、統合後の長浜幼稚園舎においても、老朽化などの問題があるため、新たな場所での新園舎建設も並行して検討することとした。</p>	
教育委員会の評価	<p>長年の懸案であった公立幼稚園の統合方針を示せたことは評価できる。</p> <p>公立幼稚園においては、保育料無償化などの影響により、園児数が激減しており、保護者ニーズに応じた新たな保育サービスに取り組む必要があると考える。</p> <p>また、民間保育所においても認定こども園化が進んでおり、公立幼稚園の存在意義や特別な配慮を必要とする子どもへの対応などについても今後検討していく必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組	① 児童生徒健全育成事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 2 いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。	
2 年 度 の 目 標	1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 いじめ問題対策については、いじめの認知の共通理解を促進する。 3 問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携して、相談支援体制の充実を図る。 4 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実を努める。	
2 年 度 の 実 績	1 スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,145件（うち教職員 26件・保護者 104件） 2 スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ 423時間（不登校 17件、家庭環境の問題 21件） 3 子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置 4 山びこ学級通級者の状況 (1) 小学生（実数）：4人（不登校児童数33人） (2) 中学生（実数）：8人（不登校生徒数46人） 5 いじめ問題対策 (1) 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 (2) 浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 6 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議に参加。 7 一斉臨時休業の通知に併せて臨時休業中に家庭訪問や電話連絡等を行い、児童生徒の健康状態等の把握に努めるよう周知した。	

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

不登校児童生徒への対応について、学校は関係機関、山びこ学級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、児童生徒支援室等と連携して取り組んでいる。学校は、家庭への訪問や電話連絡、直接関わりをもっている関係機関との連絡を通して、当該児童生徒の状況把握に努めている。その中で、関係機関等とのつながりのない児童生徒に対して、学校や関係機関との関わりが続くよう根気強く努める必要がある。

いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」、「浜田市いじめ防止対策推進委員会」を開催して対策を行っており、今後とも継続した取組が必要である。

ネットトラブルについては、各校において研修を実施して未然防止に努めている。表面化していないトラブルも想定されるため、児童生徒の些細な変化を見逃さないように改めて学校への周知が必要である。

臨時休業中において、家庭訪問や電話連絡等を行い、児童生徒の健康状態等の把握に努めたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目																	
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実															
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進															
		問題行動対応															
具 体 的 取 組	② 問題行動、いじめ等の指導相談																
担 当 課	学校教育課																
内 容	児童生徒の問題行動、不登校、いじめ問題など生徒指導上の諸問題に対して、指導主事（派遣、嘱託）が小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して解決にあたる。																
2 年 度 の 目 標	小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して問題の解決を図る。 福祉部局との連携を図り、様々な背景のある家庭への対応に努める。																
2 年 度 の 実 績	<p>生徒指導担当の指導主事において次のとおり対応しており、ケース会議や夏休み学校訪問では関係機関（子育て支援課、児童相談所、教育センター等）と連携して対応している。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>電話対応</td> <td>258件（対前年度比13件増）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ケース会議</td> <td>33件（対前年度比10件減）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>面談対応</td> <td>18件（対前年度比19件減）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>夏休み学校訪問</td> <td>25校（対前年度比増減なし）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td colspan="2">その他定期的な会議等に参加</td> </tr> </table>		1	電話対応	258件（対前年度比13件増）	2	ケース会議	33件（対前年度比10件減）	3	面談対応	18件（対前年度比19件減）	4	夏休み学校訪問	25校（対前年度比増減なし）	5	その他定期的な会議等に参加	
1	電話対応	258件（対前年度比13件増）															
2	ケース会議	33件（対前年度比10件減）															
3	面談対応	18件（対前年度比19件減）															
4	夏休み学校訪問	25校（対前年度比増減なし）															
5	その他定期的な会議等に参加																
教育委員会の評価	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面方式のケース会議や面談対応の件数は減っているが、福祉部局とも連携して虐待・ネグレクト等の案件に対して、支援を行っており、適切な対応として評価できる。</p> <p>保護者対応において、学校からの要請があった案件については、その要請に応じて学校とともに対応し、保護者から直接連絡があった場合は、電話・面談対応後、学校に連絡し情報共有しており、適切に対応している。</p> <p>事案に応じて、定例教育委員会や教育委員会協議会等において、様々な視点から対応を検討している。</p>																

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組	③ 親学プログラムの実施【No. 29へ再掲】	
担 当 課	生涯学習課・学校教育課	
内 容	<p>この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。</p> <p>平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したHOOP!(浜田親子共育応援プログラム)とした。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。</p> <p>平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小中学校等で実施し、参加者にはリピーターも多くいた。</p> <p>また、教育委員会主催の「HOOP!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」を1回実施した。</p> <p>より様々な分野の学びを得られるよう、HOOP!に新たに2つのプログラムを構築し、普及に向けての啓発及び実施を行った。</p> <p>1 親学プログラム実施回数 令和2年度 10回（令和元年度21回） 内訳 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、まちづくり推進委員会1回 （令和元年度 保育所9回、幼稚園4回、小学校4回、中学校1回、公民館3回）</p> <p>2 親学ファシリテーター 58名</p>	
教育委員会の評価	<p>更なるプログラムの普及を図るためには、引き続き関係課等と連携を図り普及啓発に努めるとともに、幼稚園や保育所、小中学校、まちづくりセンター（旧公民館）等へのプログラムの周知・啓発を一層強化し、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。また、コロナ禍においても活用を推進するうえで、プログラム実施時間の短縮等、柔軟な対応を検討するべきである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により全体実施回数が減少している中、積極的な働きかけにより小学校での実施回数が増えていることは評価できる。引き続き、感染拡大防止の対策を万全に行った上で、啓発チラシの作成・配布等、保護者の意識改革やPTAとの連携を図っていくべきである。併せて「問題行動への対応プログラム」の実施を推進する取組が必要である。</p> <p>また、令和元年度と比較して稼働可能なファシリテーターが減少していることを踏まえ、プログラム実施にあたり新たなファシリテーターの養成、現在稼働中のファシリテーターのスキルアップも必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進 特別支援
具 体 的 取 組		④ 特別支援教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び教育支援委員会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。</p> <p>学校現場においては、県事業で非常勤講師を配置し、特別な支援が必要な児童への対応や、派遣指導主事が指導助言を行う。</p> <p>各種研修会の周知や企画をし、教員の資質向上を図る。</p>
2 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所、幼稚園等を巡回訪問し、発達障がい等の早期発見に努める。特別な支援を必要とする子どもやその保護者の相談に応じ、関係機関と連携して支援を行う。 2 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援のあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在籍校への支援を行う。 3 指導主事を中心に、相談支援チームによる学校等への訪問を行い、学校等への支援を行う。 4 年中児の保護者を対象にした就学相談会を子育て支援課と連携して行う。 5 県事業により通常学級及び特別支援学級に配置したにこにこサポートティーチャーを活用し、特別な支援を必要とする児童への対応としてティームティーチングや別室指導等を行う。 6 保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の職員を対象にした研修会や教育課程編成研修会を行う。 7 小学1年担任を対象にしたひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会を行う。

点 検 ・ 評 価 項 目

2 年 度 の 実 績	<p>1 相談支援チームによる保育所(園)、幼稚園等巡回訪問については、従来の方法ではなく、要望のあった施設への訪問とした。 保育所・こども園25園、幼稚園4園、認可外保育施設1園 0歳児：0人、1歳児：2人、2歳児：27人、3歳児：38人 4歳児：46人、5歳児：56人、合計：169人 指導主事による保護者対応 保護者相談：14件、保護者の学校見学同行：43件</p> <p>2 教育支援委員会審議実績 幼保：35人、小学校：35人、中学校：6人、合計：76人</p> <p>3 相談支援チームによる学校訪問 要請訪問：16件、小1学級訪問とフォロー訪問は中止した。</p> <p>4 年中児就学相談会（当日参加者29名、別日に対応した保護者3名）</p> <p>5 にこにこサポートティーチャー配置校 通常の学級：9校 特別支援学級：5校</p> <p>6 各種研修会実施 (1) コーディネーター研修会中止 (2) 特別支援教育研修会中止 (3) 教育課程編成研修会1回（参加者36人） (4) 浜田市学校支援員研修会中止</p> <p>7 小1ひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会中止</p>
教育委員会の評価	<p>指導主事を中心に相談支援チームの活用や子育て支援課との連携を行っており、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期発見や就学に不安を感じている未就学児の保護者への対応が保護者の精神的負担の軽減につながっているため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>各種研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの研修会が中止となったが、教員等の資質向上や情報共有が図るためには必要な研修であるため、十分な感染防止対策を講じたうえで、実施していく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目					
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実			
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進			
		貧困対策			
具 体 的 取 組		⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助			
担 当 課		学校教育課			
内 容		児童生徒の教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施する。			
2 年 度 の 目 標		児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、速やかに準要保護の認定の審査を行う。			
2 年 度 の 実 績		1 要保護・準要保護認定人数（年間）			
			小学校	中学校	合計
		要保護	11	6	17
		準要保護	565	316	881
		合計	576	322	898
なお、不認定者は小学校61人、中学校17人、合計78人					
		2 要保護・準要保護を受ける児童生徒の割合（5月1日現在）			
	小学校	21.14%			
	中学校	24.18%			
	全体	22.15%			
		3 認定者には、要綱に従い、学用品費、校外活動費、修学旅行費、遠距離通学費、給食費、医療費等の援助を行った。（単位：円）			
	区 分	小 学 校		中 学 校	
		人数	金額	人数	金額
	要保護・準要保護	565	39,810,310	316	31,478,702
	新入学学用品費 (入学前支給)	72	3,676,320	94	5,640,000
	合 計	637	43,486,630	410	37,118,702
		4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため市内小中学校を令和2年3月3日～23日、4月21日～5月10日の期間、臨時休業としたが、準要保護の対象者について、該当期間の給食を現物支給できないため、代わりに昼食代として1食500円の援助を行った。（単位：円）			
		小学校		中学校	
		人 数	金 額	人 数	金 額
	3月分	533	3,598,000	286	1,535,000
	4・5月分	513	2,565,000	295	1,475,000
	合計	1,046	6,163,000	581	3,010,000

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

令和2年3月～5月の臨時休業期間については、児童生徒への昼食代が新たな負担として生じることとなったが、準要保護世帯の保護者に対して昼食代の援助を行うことで、経済的な負担の軽減を図ることができたことは評価できる。

準要保護認定件数については、児童生徒数が年々減少している中、認定件数は少しずつ増加しており、主な要因として、制度の周知を図った成果の現れ、実際に生活困窮している世帯の増加が考えられる。

新入学学用品費の入学前支給では、入学前支給認定割合が小中学校とも伸びてきており、こちらも制度の周知を図った成果が出ていると考えられ、意義がある。また、支給項目について、他市の状況も勘案しながら、拡大を検討する必要がある。


教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にす教育の推進
		人権・同和教育
具 体 的 取 組		⑥ 人権意識高揚の推進
担 当 課		人権同和教育室
内 容	差別をしない、させない、許さない社会を構築していくためには、人権意識を高める教育や啓発が最も重要である。人を人として大切にする児童・生徒の人権感覚を育てるため、引続き人権・同和教育を推進する。	
2 年 度 の 目 標	教職員研修、人権集会等の開催を繰り返し実施することにより、自分を大切にするとともに他人も大切にす自尊感情や自己肯定感を育成する取組を進める。	
2 年 度 の 実 績	<p>1 全ての小・中学校において、教職員を対象とした学校職員人権・同和問題研修会を年2回以上実施した。うち1回は、運動団体から講師を招いての研修とした。</p> <p>2 教職員と児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、地域ぐるみで育てる人権意識講座（外部講師による人権集会等）を開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>(1) 小学校 1回</p> <p>(2) 中学校 8回</p> <p>3 児童・生徒の人権に関する理解と認識を深めるとともに、その作品を啓発に活用することにより市全体の人権意識高揚を図るため、37回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット（A3二つ折り）を作成して全戸配布した。</p> <p>【応募数及び入賞作品数の内訳】</p> <p>(1) 中学校ポスター：応募65点、うち入賞8点</p> <p>(2) 小学校作文：応募14点、うち入賞6点</p> <p>(3) 中学校作文：応募22点、うち入賞8点</p> <p>(4) 一般標語：応募77点（41名）、うち入賞8点</p>	
教育委員会の評価	<p>運動団体会員や差別を受けた経験のある外部講師による研修会や講演会は、当事者の思いや願いを直接学ぶことができ、「差別の現実から学ぶ」という視点で有意義な研修となっている。教職員や児童・生徒をはじめ、保護者等の人権意識と人権感覚を高める取組として、今後も継続する必要がある。</p> <p>人権作品コンクールは、各中学校からポスター、各小・中学校から作文を募集しているが、応募する学校に偏りがあるため、応募校を増やすことが課題である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		食育
具 体 的 取 組	① 食育推進事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。	
2 年 度 の 目 標	給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。	
2 年 度 の 実 績	<p>浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼き等を提供した。</p> <p>地元で獲れたアジについて、給食時に放送で紹介したり、「魚の上手な食べ方」について指導資料を配布し給食時間での担任による一斉指導を実施した。</p> <p>また、給食ができるまでの様子が分かる写真や、地域でとれる食材の紹介を学校に掲示するなどして、生産者の思いや調理場での作業等を認識することによる食育を実践した。（三隅小学校・岡見小学校）</p> <p>また、和食推進の観点から「まごわやさしい」（※）献立や満点朝ごはん献立、季節を食で感じるような献立等の提供を行った。</p> <p>※バランスの良い食事をするために取りたい食材から一文字ずつとり、それぞれ豆（大豆製品）、ごま（ナッツ類）、わかめ（海藻類）、野菜、魚、しいたけ（キノコ類）、いも（いも類）を指し、一度の食事に全ての食材を取ろうという取組</p>	
		

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進や地産地消とセットで考え、食育の教材として非常に優れている。
今後も、各給食センター・学校調理場において地元製品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導を継続的に取り組む必要がある。
食育への理解を深めるため、地域でとれる食材の紹介や調理場での作業を児童、生徒に認識させることにより、感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり学習しながら給食を食べたことが評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		食育
具 体 的 取 組		② 学校給食での地産地消の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		<p>地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。</p>
2 年 度 の 目 標		<p>島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。 地元の食材を使い食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てる。</p>
2 年 度 の 実 績		<p>金城町特産の豚肉や地元で獲れたアジ、あなご等を学校給食として提供したものの、地元産品の確保が予定どおり出来ず、島根県地元産品活用割合調査の結果は61.9%となり、昨年より6.1ポイント下がった。 旭の学校給食において、旭中学校生徒が地元企業に職場体験をした縁で、企業で栽培しているきくらげを給食に使用した。 また、松原小学校（4年生）では、有機野菜（美味しまね認証）を栽培している浜田市の農場を見学し、収穫体験や野菜づくりについて説明を受けた。その後学校に戻り有機野菜を使用した給食を食べ、全体を通しての感想発表をした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"> 【旭】 きくらげを使ったスープ 【松原小】 農場見学の様子 </p>
教育委員会の評価		<p>島根県地元産品活用割合調査の結果は61.9%であり、昨年より数字が下がった。地産地消の取組は、出荷量に合わせて対応することで拡大されることから、今後は、浜田産の食材が多く仕入れられるよう関係機関とさらに連携を深め、取組む必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目																	
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実															
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進 体育															
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業															
担 当 課		学校教育課															
内 容		児童生徒の体力向上を図ることで健全な心身の育成に寄与することを目的に、小中学校の体育大会開催や部活動の支援を行う。 また、全国大会出場者には旅費の補助を行う。															
2 年 度 の 目 標		小学校の陸上競技大会や体操競技大会、中学校の部活動を円滑に実施し、保護者等の負担軽減に資するよう支援を継続する。 また、全国大会出場者には旅費の補助を継続して行う。															
2 年 度 の 実 績		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">浜田市小学校体育連盟事業補助 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため陸上・体操大会中止)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">68,700円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>浜田市中学校体育連盟事業補助 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入)</td> <td style="text-align: right;">1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>浜田市中学校部活動事業補助 (主に交通費、備品購入費)</td> <td style="text-align: right;">7,300,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>全国大会派遣事業補助 (旅費)</td> <td style="text-align: right;">128,060円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中学校陸上 1件 1名</td> <td></td> </tr> </table>	1	浜田市小学校体育連盟事業補助 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため陸上・体操大会中止)	68,700円	2	浜田市中学校体育連盟事業補助 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入)	1,200,000円	3	浜田市中学校部活動事業補助 (主に交通費、備品購入費)	7,300,000円	4	全国大会派遣事業補助 (旅費)	128,060円		中学校陸上 1件 1名	
1	浜田市小学校体育連盟事業補助 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため陸上・体操大会中止)	68,700円															
2	浜田市中学校体育連盟事業補助 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入)	1,200,000円															
3	浜田市中学校部活動事業補助 (主に交通費、備品購入費)	7,300,000円															
4	全国大会派遣事業補助 (旅費)	128,060円															
	中学校陸上 1件 1名																
教育委員会の評価		<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市小学校体育連盟が例年開催している陸上競技大会、体操競技大会が中止となったことはやむを得ない。</p> <p>市中学校体育連盟は、例年6月に開催している市中学校総合体育大会を中止したものの、感染予防対策を徹底したうえで、8月に市中学校夏季総合体育大会を開催し、部活動等の練習成果を競う場を生徒に提供できたことは評価できる。特に、中学3年生に対して集大成となる競技の場が提供できたことは、大変意義があった。</p> <p>また、全国大会が相次ぎ中止となる中、JOCジュニアオリンピックカップに出場した選手に、旅費の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減しており、安心して出場できる環境づくりができたことは意義がある。</p>															

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		保健
具 体 的 取 組		④ 学校保健・環境衛生の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		<p>児童生徒の健康状態を把握し、保健指導等を実施することにより、児童生徒の健康保持増進を図る。 児童生徒の学校生活が安全に営まれるよう、適切な教育環境・衛生の維持・改善を図る。</p>
2 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 健康診断を実施し、健やかな成長を促す。 2 安全安心な学校生活を維持するために、学校環境衛生検査を実施する。 3 浜田市学校保健会等の事業への支援を行い、児童生徒の心身の健全な育成、教職員の健康維持・増進に取り組む。 4 新型コロナウイルス感染症に関する「学校の新しい生活様式」により感染症対策に取り組む。
2 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> 1 健康診断 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就学時健康診断（入学予定園児） (2) 就園前健康診断（新入園児） (3) 定期健康診断（幼児・児童・生徒） (4) 心電図検査（小学4～6年生、中学生）、精密検査 (5) 尿検査（幼児・児童・生徒） (6) 心電・心音検査（小学1年生） (7) 動脈硬化危険因子調査（小学4年生、中学1年生） 2 学校環境衛生検査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 空気中化学物質検査 (2) 校舎消毒 (3) プール水質検査（水泳授業中止により未実施） (4) 学校薬剤師による検査（飲料水水質検査、ダニ・アレルゲン検査、照度検査等） 3 浜田市学校保健会等の事業活動への支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学童検診への支援 (2) 浜田市学校保健会講演会（中止） 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) マスク、消毒液を小中学校へ送付 (2) 小中学校内の水道蛇口のレバー化 (3) 空気清浄機、スポットクーラーを配置

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校での衛生管理については多大な負担が発生することとなったが、児童生徒の衛生観念が向上し、結果的にインフルエンザ等の感染症も予防できたことは評価できる。

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、児童生徒の健康診断を実施し、健康状態に不安が見える児童生徒については、学校医の診断を踏まえ個別に支援を行うなど、児童生徒の健康保持増進の取組を行うことができた。

また、学校の環境衛生検査を行って照度不足や菌の発生などを検知し、環境衛生の改善に寄与することができたことも評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実 家庭教育支援
具 体 的 取 組		① 親学プログラムの実施【No. 21の再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容	<p>この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。</p> <p>平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したHOOP!(浜田親子共育応援プログラム)とした。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。</p> <p>平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小中学校等で実施し、参加者にはリピーターも多くいた。</p> <p>また、教育委員会主催の「HOOP!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」を1回実施した。</p> <p>より様々な分野の学びを得られるよう、HOOP!に新たに2つのプログラムを構築し、普及に向けての啓発及び実施を行った。</p> <p>1 親学プログラム実施回数 令和2年度 10回 (令和元年度21回) 内訳 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、まちづくり推進委員会1回 (令和元年度 保育所9回、幼稚園4回、小学校4回、中学校1回、公民館3回)</p> <p>2 親学ファシリテーター 58名</p>	
教育委員会の評価	<p>プログラムの普及を図るためには、保護者の育児に対する不安や学びのニーズを把握し適切な学びの機会を提供することが大切であり、引き続き関係課との連携を図りながらプログラムの周知・啓発を行い、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から回数は減少しているが、保育所、幼稚園はリピーターも多く、プログラムの効果が保護者の方に伝わっていることがわかる。</p> <p>今後も多くの学びの機会の提供を図ることで家庭教育支援の充実に努めるとともに、プログラム実施にあたり新たなファシリテーターの養成、現在稼働中のファシリテーターのスキルアップも必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実 家庭教育支援
具 体 的 取 組		② 家庭教育支援チームの結成
担 当 課		生涯学習課
内 容	<p>家庭教育の支援の中で最も大きな課題となっている部分に、学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対する支援のあり方をどうするかということがある。身近な同等の立場で支援を行うことができれば支援が届きやすく、支援を受ける側も安心感を持つことができる。そのことにより、地域家庭（他の家）をサポートする力の養成にも役立つことになる。地域人材を中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みづくり（「家庭教育支援チーム」型支援）が急務である。チームを組織化するに当たっては、人材確保、組織・運営のルールづくり、拠点の確保などが必要となる。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>石見、長浜、雲城の3つの公民館において、家庭教育支援チームをモデル的に組織し、地域の実態に応じた家庭教育支援が展開できるよう、地域のひと・もの・ことを生かした取組を行い、令和3年度以降の体制や取組のモデルとして他の地域に提示できることを目指す。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>石見公民館：「親同士が学び合う活動」として、家読をテーマとしたHOOP!のプログラムを作成し、実際に小学校の1日入学時に実施した。</p> <p>長浜公民館：「親同士がつながる活動」として、学校と積極的に関わることを目指した。親子で参加できる事業を計画し、チラシ等を学校に配布することなどを通して呼びかけた。</p> <p>雲城公民館：「親子が地域とつながる活動」として、地域のひと（組織）やもの（場、生き物）などを活用した事業を年間を通じて実施した。</p>	
教育委員会の評価	<p>令和3年度から公民館がまちづくりセンターに移行することに伴い、それぞれの地域でまちづくりセンターを拠点に家庭教育支援が推進されていくことが望まれる。</p> <p>そのためには、地域の実情に応じて、地域の多様な人材や組織をまきこんだチーム作りが必要である。</p> <p>令和2年度に実施したモデル公民館における地域の課題や特色を生かした取組を参考とし、HOOP!の新たなプログラム化を検討するとともに、モデル公民館が実施した事業についてそれぞれの地域において紹介し、地域における家庭教育支援の取組を更に広げるための取組が必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実 家庭教育支援
具 体 的 取 組		③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 42へ再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容		<p>1 親子・三世代交流事業（公民館による実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。</p> <p>2 通学合宿支援事業（公民館による実施）への支援 公民館等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。</p>
2 年 度 の 目 標		親子・三世代交流事業、通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
2 年 度 の 実 績		<p>令和2年度より、「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」として名称等を変更し、交流人口の増加（親子・三世代交流事業に該当）や自然体験等多様な体験活動（通学合宿支援事業に該当）を事業の柱として位置づけている。令和2年度に取り組んだ事業は以下のとおり。</p> <p>1 交流人口の増加（親子・三世代交流事業） 8館 (1) 石見公民館 「環境について学ぼう」 (2) 長浜公民館 「ランタンまつり」 (3) 美川公民館 「幼小中地域しめ縄交流会」 (4) 大麻公民館 「ひな人形展」 (5) 美又公民館 「学ぼう！伝えていこう！『ふるさと地域の宝』」 (6) 波佐公民館 「軽スポーツを通して繋がる交流」 (7) 小国公民館 「生き物観察・川遊びしよう」 (8) 都川公民館 「ふるさとふれあい交流事業」</p> <p>2 自然体験等体験活動（通学合宿支援事業） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
教育委員会の評価		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、全体事業実施数には減少がみられるが、規模縮小や感染拡大防止対策を行いながら、実施したことは意義がある。</p> <p>自立心や協調性を高め、家族の大切さや地域とのつながりを深めることに有効であるため、今後も継続していく必要がある。</p> <p>また、異世代との交流の中でルールやマナーの大切さを学びながら自立を意識する活動となっており、意味のあるものとなっている。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
における項目		家庭教育支援
具 体 的 取 組		④ 「家読（うちどく）」の推進
担 当 課		生涯学習課・学校教育課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で、読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにするのが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
2 年 度 の 目 標		近年、家庭教育において課題となっているメディアとの適切な関わり方も含め、「家読」の推進、啓発を進めていく。
2 年 度 の 実 績		<p>小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で家読の推進を行った。</p> <p>小学校では、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。また、各校の図書館だよりで、児童の読書についての状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行うなど、読書に親しむ環境づくりを行った。</p> <p>中学校においても、早寝早起き等の生活リズムを整えたり、家読を通じた家族のコミュニケーションの時間をつくる取組を行った。</p> <p>学校図書館の貸出数は、小学校で102冊（昨年度比+15冊）、中学校で23冊（昨年度比+3冊）であった。</p> <p>また、HOOP!（浜田親子共育応援プログラム）に家読に関するプログラムを新設し、絵本専門士の協力も得ながら、家庭において親子の交流を深めつつ読書に触れる機会の増加に努めた。</p>
教育委員会の評価		<p>学校においては、取組内容に違いはあるが、「家読」の啓発活動を行っており、また学校図書館の貸出冊数も増えているため、家庭での意識高揚は進んでいると考えられる。</p> <p>家読の推進には、学校への啓発のみならず、家庭、地域との連携が必要であり、特に幼少期からの習慣づけが必要であることから、子育て支援課や図書館、まちづくりセンター（旧公民館）とも連携し、取組を引き続き進める必要がある。</p> <p>そのための取組として、HOOP!プログラムに家読に関する内容を取り入れたことは、家庭における読書の普及・啓発に対する適切な試みとして評価できる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実 PTA連携
具 体 的 取 組		⑤ PTA活動との連携強化
担 当 課		生涯学習課
内 容		浜田市PTA連合会が実施するPTA活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見を交換し連携を強化する。
2 年 度 の 目 標		1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、PTAの進むべき方向等について研修する事業に対し助成を行う。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催 教育委員会事務局と定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換会を開催し、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議する。
2 年 度 の 実 績		1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援等 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を中止されたことに伴い事業経費の助成なし。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催等 (1) 浜田市PTA連合会委員総会 5月10日(金) ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る縮小実施のため、教育委員会は不参加 (2) 第1回教育委員会事務局との意見交換会 11月17日(火) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年2回開催のところ、1回のみ開催
教育委員会の評価		「浜田市教育振興計画」の基本理念実現のためには、学校、家庭、地域の連携・協働が不可欠であり、浜田市PTA連合会の役割は非常に重要である。PTA会員の資質向上を支援するとともに、PTA連合会役員との意見交換会を行い連携を強化していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員会事務局と市PTA連合会役員との意見交換会は1回のみ開催となり、教育委員との意見交換会についても令和元年度に引き続き開催できなかったため、開催を検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成 健全育成
具 体 的 取 組		① 関係協議会等への補助事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		自治区単位（弥栄自治区を除く。）で設置している青少年健全育成協議会等の活動支援を行う。
2 年 度 の 目 標		1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄自治区を除く4自治区に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なるが、できる部分から統合に向け検討を行う。
2 年 度 の 実 績		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 229,000円 (2) 金城自治区青少年健全育成連絡協議会 596,160円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 48,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 125,000円 ※金城自治区及び三隅自治区については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴い、戻入金が発生したことにより、昨年度より助成金額が減少した。 2 協議会統合の検討 生涯学習課に事務局のある金城、三隅両自治区の組織等で、調整を行える部分について検討を行った。
教育委員会の評価		各協議会とも、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の規模を縮小しているが、感染拡大防止に留意した事業内容を検討したうえで、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、4協議会とも沿革が異なり、事業内容や予算等も異なる中、組織の一本化に係る調整は困難を要するが、それぞれ会員の高齢化による会の運営が負担になっている等の問題もあり、今後の会のあり方について検討しながら調整を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組	② 青少年団体育成補助事業	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を行う。	
2 年 度 の 目 標	児童数の減少により各団体の会員数は減少しているが、引き続き活動を支援するために補助を行う。	
2 年 度 の 実 績	活動費の助成 例年、助成をおこなってきた浜田海洋少年団及びボーイスカウト体験会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛。	
教育委員会の評価	浜田海洋少年団、ボーイスカウト（浜田ボーイスカウト1団のみ活動）のいずれも、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛されたことはやむを得ない。 引き続き、活動のPRや会員募集等に対する支援が必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目												
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進										
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成										
		健全育成										
具 体 的 取 組		③ 青少年自立支援事業										
担 当 課		学校教育課										
内 容		不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。										
2 年 度 の 目 標		1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携										
2 年 度 の 実 績		<p>1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援</p> <p>(1) 居場所利用者 延べ740人 ※実利用者39人（内訳：小学生0人、中学生13人、高校生9人、大学生0人、学生以外17人）</p> <p>(2) 体験教室及び活動 60回、延べ166人参加</p> <p>(3) 若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 27人（うち短期バイトを含む就労者4人）</p> <p>2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携</p> <p>(1) 教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し</p> <p>(2) 所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時有り）</p> <p>(3) 訪問による在宅支援の充実</p> <p>(4) 関係機関との情報交換等連携の充実</p> <p>(5) 相談件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>来所</th> <th>電話</th> <th>手紙</th> <th>訪問</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>493</td> <td>342</td> <td>199</td> <td>322</td> <td>1,356</td> </tr> </tbody> </table>	来所	電話	手紙	訪問	合計	493	342	199	322	1,356
来所	電話	手紙	訪問	合計								
493	342	199	322	1,356								
教育委員会の評価		<p>居場所の延べ利用者数は約24%減少となった。これは、令和2年春の緊急事態宣言の際、4月20日から5月8日まで他の施設と同様に居場所を閉鎖したこと、教室は5月末まで休みとしたことが影響していると考えられる。</p> <p>教室では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけてもらい、次のステップへ繋がるものとなっている。また、訪問による相談・支援等の充実を図っており、新たな居場所利用や社会参加に繋ぐことができたことは評価できる。自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数である。しかし、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点をおき、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援をすることが必要である。</p> <p>今後も不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保と、相談・支援体制の充実や、参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。</p>										

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進 郷育
具 体 的 取 組		① 「浜田市の人物読本」の活用
担 当 課		生涯学習課
内 容		平成27年度に「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を作製。浜田市の人物50人を選定し、「ふるさとの50人」として紹介している。 小学4年生以上を対象とした学校補助教材として、授業での活用を進め、ふるさとへの愛着心の醸成を図る。
2 年 度 の 目 標		小学校新4年生に配付する。 授業での活用を図る。 また、「ふるさとの50人」の活用に関するアンケートを実施し各校での取組状況についての把握に努める。
2 年 度 の 実 績		ふるさと郷育の推進に向け、小学校新4年生全員（411冊）へ「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を配付した。 併せて活用状況について各小学校にアンケートを実施した。結果について集約、取りまとめを行い、各校の活用状況について把握した。アンケート結果では、小学校において国語科、社会科などの各教科、総合的な学習の時間や道徳において様々な学年での活用が見られた。 また、中学校においても図書館教育として、人物の年表の英作文、総合的な学習の時間での活用など、授業の充実に活用された。 各学校での活用状況については、校長会、教頭会でアンケート結果を集約したものを配布、説明して情報提供を行った。 なお、多くの方への購読を目的とし引き続き、市内書店と頒付業務委託を行った。 1 活用実績 小学校16校 2 主な人物 岡本甚左衛門、久保田保一、井上功 ほか 3 販売冊数 6冊
教育委員会の評価		活用状況について、各学校にアンケート調査を依頼し、その結果を校長会等で説明するなど、学校との連携を図っている。 「ふるさとの50人」は、授業や総合的な学習の時間、図書館活動等で広く活用され、ふるさとへの愛着心の醸成を担うツールとして定着していることは評価できる。 今後も外部人材の活用や小中学校以外での活用等を検討、推進する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進 郷育
具 体 的 取 組		② ふるさと再発見事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		中学生を対象としたお宝や資源（ひと・もの・こと）を活かした体験型学習プログラム。 この事業は、キャリア教育としても活用され、平成26年度に金城中学校区で取り組まれた事業を全市に広げるものである。 また、大人の学びとして成人を対象としたふるさと教育にも取り組むものとする。
2 年 度 の 目 標		全公民館において事業を実施することにより、ふるさと郷育の推進を図る。
2 年 度 の 実 績		<p>1 24公民館で「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」を実施し、ふるさと郷育を推進した。</p> <p>(1) 浜田公民館 「なぞ解き探検！浜田城」 (2) 石見公民館 「地域デビュー応援講座 第五期」等 (3) 長浜公民館 「ええなNAGAHAMA」 (4) 周布公民館 「石見神楽を学びましょう」「つり大会」等 (5) 美川公民館 「美川地域の特色ある人・物・歴史を再発見！」等 (6) 大麻公民館 「ひな人形展」 (7) 雲城公民館 「ハッチョウトンボを通じた環境学習」等 (8) 今福公民館 「金城中学校ふるさと学習」等 (9) 美又公民館 「美又温泉の歴史と現状と課題」等 (10) 久佐公民館 「金城中学校ふるさと学習会」「里の川遊び」等 (11) 波佐公民館 「夏の体験学習」「ふるさと地域学習～地域の良さに気付き誇りを持つことを目指して～」等 (12) 小国公民館 「雲城小学校稲作体験」「ふるさと学習会」等 (13) 都川公民館 「ふるさとふれあい交流事業」 (14) 市木公民館 「市木村を巡る」 (15) 旭自治区公民館連携協議会 「地域学習楽々教養講座事業」 (16) 杵束公民館 「伝えようやさかのひみつ」「やさかの未来を考える」 (17) 安城公民館 「弥栄の未来を考える」 (18) 三隅公民館 「みすみっ子チャレンジ教室」「三隅氏学習会」 (19) 三保公民館 「健康な体作り&三保の民話上映会」 (20) 岡見公民館 「さつまいもオーナー」「しめ縄作り人材育成～しめ縄教室」 (21) 黒沢公民館 「地域と共に歩んだ『公民館・・・ありがとうの会』」 (22) 白砂公民館 「西条柿の魅力本を作ろう（副読本）」</p> <p>2 旭自治区の公民館が連携し、「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」において地域住民を対象としたふるさと地域学習を実施した。 (1) 旭自治区公民館連携協議会 「地域学習楽々教養講座事業」</p>

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

より多くの子どもたちに自分たちの住んでいる地域の特性を活かした体験活動や事業への参加を促す取組ができていることは評価できる。
事業を通して地域の宝や資源（ひと・もの・こと）を再確認してもらう機会を提供し、ふるさとへの理解や愛着、誇りを持ち、次世代に伝え守っていこうとする人材の育成を今後も推進する必要がある。
また、子どもたちだけでなく、地域の大人も学び、お互いに高まり合うことを目指す必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進 郷育
具 体 的 取 組		③ ふるさと教育推進事業
担 当 課		生涯学習課・学校教育課
内 容		<p>島根県事業である「ふるさと教育推進事業」を実施する。</p> <p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進したりするなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。</p> <p>小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、おとな、家庭、学校といった地域も共に高揚する。</p>
2 年 度 の 目 標		<p>全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p>
2 年 度 の 実 績		<p>1 全ての小中学校で、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を年間35時間以上実施した。それぞれの小中学校で地域の特色を活かし、学年に応じて様々なふるさと教育を行った。</p> <p>また、令和元年度に引き続き、実施した内容をとりまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成した。</p> <p>2 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」（県事業を含む）の推進4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」の取組を、中学校区で実施した。</p> <p>目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が75.6%（目標値80%、対前年度比-0.4P）、中学3年が86.5%（目標値80%、対前年度比+6.7P）で、小学6年生は前年をわずかに下回ったが、中学3年生は目標を達成した。</p>
教育委員会の評価		<p>「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことについて評価できる。</p> <p>公民館や地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきた。</p> <p>小中学校においては、総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合も着実に向上しているが、更なる授業改善への取組が必要である。</p> <p>また、「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者ととともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		郷育
具 体 的 取 組		④ 自然体験活動の推進
担 当 課		生涯学習課
内 容		学校教育の中で「自然体験活動」及び「海洋教育」を推進し、子どもの頃から豊かな自然に触れることによって、ふるさとを愛する心を育てる。
2 年 度 の 目 標		全ての幼稚園、小学校において、授業の中で海・山・川といった自然を活用した体験活動及び海洋教育が実践できるように支援を行う。
2 年 度 の 実 績		<p>自然体験活動推進事業及び海洋教育推進事業として、支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった小学校1校を除き、全ての幼稚園、小学校において自然体験活動を授業の中で実施することができた。また、実施した内容を取りまとめた「特色ある自然体験活動実施事例集」及び「海洋教育実践事例集」を作成した。</p> <p>1 幼稚園</p> <p>(1) 石見幼稚園 夏野菜の苗植え、サツマイモの苗植え、草抜き、収穫体験、干し大根作り</p> <p>(2) 長浜幼稚園 ごみ拾い・海岸遊び、ジェットスキー乗車体験</p> <p>(3) 美川幼稚園 カヌー体験</p> <p>2 小学校</p> <p>(1) 原井小学校 ライフジャケット・ニッパー体験、乗馬体験、釣り体験、外部講師による畳ヶ浦・長浜丘陵見学</p> <p>(2) 雲雀丘小学校 いちごの収穫、水産物卸売市場・仲買市場見学</p> <p>(3) 松原小学校 乗馬・餌やり体験、水産物卸売市場見学、缶詰パッケージのデザイン等</p> <p>(4) 石見小学校 サツマイモの苗植え・収穫、紙漉き体験、アクアス特別見学</p> <p>(5) 美川小学校 間伐体験、川の生き物観察 等</p> <p>(6) 周布小学校 沢登り体験、藻塩作り体験</p> <p>(7) 長浜小学校 サツマイモ苗植え・収穫、水産技術センター見学</p> <p>(8) 三階小学校 野遊び、川遊び、水産技術センター見学等</p> <p>(9) 雲城小学校 藻塩作り体験・釣り体験</p> <p>(10) 今福小学校 乗馬体験、漁港見学、魚さばき体験</p> <p>(11) 波佐小学校 稲作体験・収穫、スキー教室、海洋保全学習等</p> <p>(12) 旭小学校 川遊び・川の生き物観察・魚とり、浜田漁港見学</p> <p>(13) 弥栄小学校 手作り綱渡り・ブランコ体験、海辺の安全教室</p> <p>(14) 三隅小学校 季節毎の野菜の苗植え・収穫体験</p> <p>(15) 岡見小学校 身近な植物での染物体験、海・川などの環境学習</p>
教育委員会の評価		<p>浜田市の宝である海・山・川を活用した自然体験活動を通じて自然の素晴らしさを体験でき、心豊かでたくましく、自ら課題を見つけ、自ら学び考える子どもを育てる取組を推進できた。</p> <p>また、「特色ある自然体験活動実施事例集」及び「海洋教育実践事例集」を作成し、事業の見える化や幼稚園間、小学校間での情報共有を図ったことは評価できる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進 郷育
具 体 的 取 組	⑤ 土曜学習支援事業【No. 7の再掲】	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	<p>令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働して行う。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月31日まですべての教室で活動を中止とした。また、自主的に年間での活動を中止した教室もあった。（放課後子ども教室：2教室、地域学習支援事業：2教室）</p> <p>【放課後子ども教室】11教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全、安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】3教室実施 公民館等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。</p>	
教育委員会の評価	<p>平成30年度の課題であった事業の内容を令和元年度より変更し、引き続き上記2事業を拡充して取り組んだことは適切である。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の学習成果を活かしながら、学校、地域及び児童クラブ等が連携して教育活動の支援に取り組んでおり、評価できる。また、子どもだけでなく大人も共に学びながら、浜田市の未来を担う人材の育成に資する活動を行っており、意味のあるものとなっている。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		教育支援
具 体 的 取 組		③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 31の再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容		<p>1 親子・三世代交流事業（公民館による実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。</p> <p>2 通学合宿支援事業（公民館による実施）への支援 公民館等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。</p>
2 年 度 の 目 標		親子・三世代交流事業、通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
2 年 度 の 実 績		<p>令和2年度より、「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」として名称等を変更し、交流人口の増加（親子・三世代交流事業に該当）や自然体験等多様な体験活動（通学合宿支援事業に該当）を事業の柱として位置づけている。令和2年度に取り組んだ事業は以下のとおり。</p> <p>1 交流人口の増加（親子・三世代交流事業） 8館 (1) 石見公民館 「環境について学ぼう」 (2) 長浜公民館 「ランタンまつり」 (3) 美川公民館 「幼小中地域しめ縄交流会」 (4) 大麻公民館 「ひな人形展」 (5) 美又公民館 「学ぼう！伝えていこう！『ふるさと地域の宝』」 (6) 波佐公民館 「軽スポーツを通して繋がる交流」 (7) 小国公民館 「生き物観察・川遊びしよう」 (8) 都川公民館 「ふるさとふれあい交流事業」</p> <p>2 自然体験等体験活動（通学合宿支援事業） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
教育委員会の評価		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、全体事業実施数には減少がみられる。しかしながら、規模縮小や感染拡大防止対策等の工夫を凝らしながら、つながりのある持続可能な地域づくりを目指し、地域の子どもと大人が共に学びながら、さまざまな取組を通してふるさとへの理解と愛着を醸成する活動を実施したことが評価できる。 また、地域住民同士の交流を通じて、交流人口の増加に資する活動となっており、意味のあるものとなっている。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		教育支援
具 体 的 取 組		⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		浜田市が取り組んでいる、「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」を結集し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うもの、特に、公民館が中心となり、学校と地域をつなぎ、地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域の活性化を図る。
2 年 度 の 目 標		はまだっ子共育推進事業として、中学校区毎のネットワーク体制を構築し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うことを目指す。
2 年 度 の 実 績		<p>子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、公民館を中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。</p> <p>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域学校協働会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会 開催2回 7月10日（金）、3月23日（火） 3 エリアコーディネーター協議会 開催4回 5月19日（火）、9月8日（火）、12月9日（水）、3月23日（火） ※第2回はまだっ子共育運営委員会と第4回エリアコーディネーター協議会を兼ねて同日開催 4 研修等 <ol style="list-style-type: none"> (1) コーディネーター研修（島根県主催） 11月27日（金） 内容：説明「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業の視点から」、実践発表、演習「今、求められるコーディネーターの動きとは」 講師：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 志々田まなみ 氏 (2) はまだっ子共育研修 2月25日（木） 内容：地域における家庭教育支援活動（家庭教育支援モデルチームによる実践発表&ワークショップ） 5 情報発信 リーフレット、共育の取組紹介等の作成

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

今後も、はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域（大人）も高まり合おう」の実現のため、各エリアのネットワーク化を図りながら、学校支援、放課後や休日の活動支援等の地域学校協働活動及び家庭教育支援活動を推進していかなければならない。

また、学校、家庭及び地域が「子どもたちに身に付けさせたい力」を共有し、連携・協働しながら活動に取り組むとともに、参画者同士の情報共有、研修会への参加等によるブラッシュアップにも努めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備 公民館活動
具 体 的 取 組		① 公民館活動推進事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		各公民館の事業費、活動費を委託料として公民館連絡協議会に委託する。地域に根ざした公民館活動の推進を図るため、公民館は、学級・講座を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担っている。
2 年 度 の 目 標		次の公民館活動を推進していく。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 6 団体等に対する活動支援及びネットワークの構築の取組 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 また、社会教育活動の拠点として人づくりを目的とした活動を推進するだけでなく、「地域づくりを担う人づくり」に向けた取組を推進し、「まちづくりを支援する公民館」を目指す。
2 年 度 の 実 績		各公民館において、地域に根ざした活動を実施した。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 人権研修、公民館を核としたふるさと郷育推進事業における親子・三世代交流事業等 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 防災講座、公民館を核としたふるさと郷育推進事業、中山間地域ふるさと郷育推進事業等 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 地域学習セミナー、陶芸教室、ダンス教室、生け花教室等サロン事業 4 地域の方が来館しやすい公民館を意識した取組 できるだけ多くの方に関わってもらえるようきめ細かな話し合い等 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 はまだっ子共育推進事業、放課後子ども教室等 6 各種団体等に対する活動支援及びネットワーク構築の取組 ネットワーク会議等 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 全館「公民館だより」を発行し情報発信を実施

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

公民館は、地域住民が地域の実態や課題を把握・共有し、当事者意識を持って主体的な課題解決に努めるために集い、また、趣味、教養、文化、スポーツ等様々な活動をとおして住民同士が共に学び合う拠点施設としての機能を有している。そのコーディネートを適切に行うため、公民館職員のスキルアップを目的とした各種研修及び事業の支援は妥当である。

事業実施においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえながら、前例を踏襲するだけでなく、目標に沿った事業の見直しを行うPDCAサイクルを意識した公民館事業の促進が図られ、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備 公民館活動
具 体 的 取 組		② 地域課題の解決支援事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		中山間地域を中心とした様々な現代的課題（交通対策、防災防犯、文化伝承、休耕田、少子高齢化、人口・労働力の減少、過疎化の進行、担い手育成等）に対し、公民館が社会教育の手法（集い・学び・結ぶ）により、行政の関係部局の垣根を越え、連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組を支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図る。
2 年 度 の 目 標		多くの公民館が持続可能な地域づくりを目指して、地域住民による課題の把握・共有、学習の実践を支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めながら中山間地域の活性化を図る。
2 年 度 の 実 績		<p>14公民館において、地域課題の解決支援に向かう事業として「中山間地域ふるさと郷育推進事業」を展開した。</p> <p>1 中山間地域ふるさと郷育推進事業 14館</p> <p>(1) 石見公民館 「5分館スポーツ教室」「家庭教育支援チーム」等 (2) 長浜公民館 「『やってみよう』を応援プロジェクト」等 (3) 周布公民館 「かけがえのない“海”を知ろう！」 (4) 美川公民館 「美川再生プロジェクト」 (5) 国府公民館 「こくふ元気プロジェクト」 (6) 雲城公民館 「持続可能な地域づくりを目指し、住民による住民のための話し合いによる基盤づくり」 (7) 今福公民館 「公民館視察研修」「もやい市を知ろう！」 (8) 小国公民館 「生き物観察・川遊びをしよう」 (9) 美又公民館 「石見のようかいカルタ作成」 (10) 和田公民館 「和田の未来を考える 環境保全版パート2」 (11) 都川公民館 「UIターンの集い」 (12) 三保公民館 「潮路なぎさみちウォーキング」 (13) 岡見公民館 「そば作り・そば打ち教室」「味噌作り教室」 (14) 白砂公民館 「西条柿の魅力本を作ろう（副読本）」</p> <p>※島根県公民館研究集会（主催：島根県公民館連絡協議会）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

地域づくりに向けた地域課題の発見や解決への活動、地域ぐるみで子どもを育む活動等を推進するための拠点施設が必要であり、そのための公民館における人材育成と機能の充実は重要である。

公民館に人が集い、話し合いや学び合いを行うなど、地域住民の当事者意識を醸成するようきっかけや事業、取組が図られたことは評価できる。

また、そうした活動の支援のため、公民館職員が意識醸成を図る研修等に積極的に参加していくことも必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備
		公民館活動
具 体 的 取 組		③ 人権・同和問題学習活動
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人ひとりが人権尊重に向けて行動できる社会の実現に、社会教育の拠点である公民館を活用した人権・同和教育を、地域や関係機関と連携して推進する。
2 年 度 の 目 標		様々な人権課題に取り組む公民館を少しずつ広げ、最終的には全公民館で人権・同和教育に取り組むことで、お互いが人権を尊重し合う心豊かなまちづくりを目指す。
2 年 度 の 実 績		<p>1 公民館独自で人権・同和教育研修等を企画・開催したほか、指導主事派遣による巡回講座の実施に努めた。</p> <p>(1) 人権・同和教育研修等を開催した公民館 18館 (令和元年度：22館)</p> <p>(2) 人権・同和教育研修等の開催回数 延べ28回</p> <p>ア 同和問題をテーマとした研修 5回</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症をテーマとした研修 2回</p> <p>ウ その他の人権課題をテーマとした研修 21回</p> <p>2 浜田市人権・同和教育推進連絡協議会及び各自治区人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会に、公民館職員が参加した。</p> <p>3 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座など各種研修に、公民館職員が参加した。</p> <p>4 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に37回目となる人権作品コンクールを実施した。小・中学生を対象とした作文及びポスターの他、一般市民を対象とした人権標語を募集した。人権標語については、公民館にも参加を促し、令和2年度は77点(41名)の応募があった。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット(A3二つ折り)を作成して全戸配布した。</p>
教育委員会の評価		<p>公民館での人権・同和教育研修等は、新型コロナウイルス感染防止対策のため開催を見送った公民館もあり、令和2年度は全26館のうち18館の実施にとどまった。特に研修等を未実施の公民館に対しては、研修テーマや講師派遣の相談・支援を行うなど、全ての公民館で研修等が実施されるような取組が必要である。</p> <p>島根県が主催する各種人権研修は、専門性の高い内容となっており、公民館職員の人権意識と人権感覚の高揚につながっている。研修で学んだことを公民館に持ち帰り、自ら講師となるケースもあり非常に評価できる。今後も積極的に研修情報の提供を行うべきである。</p> <p>市民一人ひとりの人権意識と人権感覚を高めるため、引き続き地域に身近な公民館における人権教育・啓発の推進が必要と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目														
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進												
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備												
		公民館整備												
具 体 的 取 組		④ 公民館施設改修事業												
担 当 課		生涯学習課												
内 容		<p>1 地域の実情に応じ、必要な施設・設備を備えるとともに、青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者等の利用の促進が図られるよう施設・設備の確保に努める。</p> <p>2 公民館は、浜田市地域防災計画に基づき、地震・豪雨・津波等の災害時に、情報の収集や伝達をはじめ、応急対策、避難者の受入れ等の重要な地震防災機能を果たす防災拠点としての役割が期待されており、その施設・設備の確保も進める。</p> <p>3 トイレ等の更新時期を迎える施設や雨漏り、外壁補修等の大規模な改修を要する施設の改修を行う。</p>												
2 年 度 の 目 標		地域の実情に応じ、必要な改修・整備を行い、地域の人たちの利用促進を目指す。												
2 年 度 の 実 績		<p>必要な改修や危険防止対応等を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">白砂公民館ロビー空調設備更新</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,860千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>白砂公民館照明設備改修</td> <td style="text-align: right;">1,232千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>白砂公民館ロビー天井改修</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>公民館照明LED化更新（三隅公民館、三保公民館）</td> <td style="text-align: right;">8,360千円</td> </tr> </table> <p>※500千円以上のものを記載。</p>	1	白砂公民館ロビー空調設備更新	2,860千円	2	白砂公民館照明設備改修	1,232千円	3	白砂公民館ロビー天井改修	979千円	4	公民館照明LED化更新（三隅公民館、三保公民館）	8,360千円
1	白砂公民館ロビー空調設備更新	2,860千円												
2	白砂公民館照明設備改修	1,232千円												
3	白砂公民館ロビー天井改修	979千円												
4	公民館照明LED化更新（三隅公民館、三保公民館）	8,360千円												
教育委員会の評価		<p>地域の方々が安全で安心して利用することができる施設整備を計画的に進めていかなければならない。</p> <p>施設の経年劣化、老朽化に対して、令和2年度から計画策定にとりかかっている社会教育施設長寿命化計画を基に、大規模修繕や改修を行う必要がある。</p> <p>また、人口規模の大きい浜田及び石見エリアについては新たなまちづくりセンター（旧公民館）の設置も計画的に進める必要がある。</p>												

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	① 多様な分野の図書の充実	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	<p>地域の課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に努めていく。 また、あらゆる方の読書活動に応えるために、他の読書関連施設との相互協力、連携等についても検討していく。 蔵書の充実にあたっては、購入だけでなく、寄贈等による積極的な収集に努め、中央・分館間ばかりでなく、市内の大学や読書関連施設間での図書情報の共有や図書の有効活用を進める。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>蔵書自体は図書購入費と寄贈によって増加していくが、約7,500冊の増加を目標とする。蔵書の増加を図るべき分野としては、児童の「絵本」と、一般書の中では貸出が多い「社会科学」分野や「産業・技術」の分野を引き続き重点的に購入する。 読書推進運動協議会の進めるリスト、緑陰図書、県立図書館の推薦図書等を参考に幅広い視野にたった資料購入を行う。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>蔵書数は、令和元年度の28万冊から28万6千冊弱となり、約6,000冊の増加にとどまった。 絵本の分野は、対前年1,000冊、一般書の「社会科学」並びに「産業・技術」の分野は同じく700冊それぞれ増加させ充実を図った。利用者からのリクエストにも可能な限り応じ、図書の充実を図った。 雑誌スポンサー数は企業訪問等により10団体増え、24団体（24誌）となった。</p>	
教育委員会の評価	<p>蔵書冊数が目標値を下回った中で、増加を図るべき分野については充実した蔵書となった点は評価できる。他の公共図書館や読書団体との意見交換なども踏まえ、充実すべき図書の構成を柔軟に構築していくべきである。 図書館員の選書による図書の購入に加えて、利用者からのリクエストによる購入をすることで、図書の充実や利用者の読書への意欲の増進を図ったことは評価できる。 前年度に引き続き、財源確保の一環として雑誌スポンサー制度に積極的に取り組み、10団体増えたことは評価できる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目					
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進			
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実			
		図書館サービス			
具 体 的 取 組	② レファレンスサービスの充実				
担 当 課	生涯学習課				
内 容	<p>さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズに応え、地域課題に役立つ情報の提供ができることの一つに「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」がある。利用者と向き合いつつ、いかに感じよく応対できるかもそのスキルの一つと認識され、それら接客術も含めての充実を図る。</p>				
2 年 度 の 目 標	<p>司書資格保持者は、県立図書館主催の専門研修を受講することが必須であるが、図書館で休館日に行う「全体研修」も受講することによって、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。</p>				
2 年 度 の 実 績	<p>県立図書館の研修を受講し、地域性を含めて公共図書館における司書の役割について再確認を行った。 また、休館日に併せて行う研修においては、地域の図書館に求められるニーズに応じられるよう、研修を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4月18日～5月11日まで臨時休館とした。その間は随時、職員同士で内部研修を行い、サービス向上に努めた。</p>				
6月	まちづくり研修	10月	初任者研修		
	7月	郷土資料研修	11月	著作権研修 地域図書館職員研修	
	9月	新型コロナウイルス感染症対策研修 感染症対策研修		2月	蔵書修理研修
教育委員会の評価	<p>近年、職員の入れ替りが激しく、勤務年数の長い職員と、経験が浅い職員の二極化が起こっており、窓口業務、特にレファレンスサービスの対応可能な職員が限られている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、臨時休館を余儀なくされたが、その間においても、サービス向上のための研修を実施したことは評価できる。 今後も、休館日に併せて行う研修や、県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。 また、国立国会図書館のレファレンスデータベース等も活用して、利用者の求める課題に的確に答えていくよう更なる職員の資質向上を促す必要がある。</p>				

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		③ 「特集展示」コーナーの充実
担 当 課		生涯学習課
内 容		市民の図書選びや図書館の蔵書との出会いの機会を増やすために、中央図書館においては、一般書について毎月館内で「特集展示」を行い、それらの展示図書の「ブックリスト」を作成して利用者にも配布する。同時に、児童書コーナーでも、毎月「読み聞かせ」の本のテーマを決め、テーマに合わせた図書を展示する。
2 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 中央図書館だけでなく、分館においても「特集展示」を行い、司書資格を持つ職員が輪番で「おすすめの1冊」と「貸出ベスト」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内でも同様の展示を実施していく。 2 受け入れた図書については、リストを作成し、利用者に配布していく。 3 児童書コーナーでのテーマに合わせた図書展示も毎月行う。
2 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> 1 中央図書館をはじめ、分館においても「特集展示」を毎月行った。職員が輪番で「おすすめの1冊」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内の紹介コーナーで展示を行った。 特集展示事例 (1) 6～7月の「災害・防災を考える～「もしも」に備えて～」ミニ展示、12月1日の「映画の日」にちなんだ映画関連の書籍展示等。 (2) 浜田市内の中学生や高校生によるおすすめの本展示。 生徒作製のポップ、ブックリスト作成、図書館所蔵の資料を展示。 6月 金城中学校 9月 浜田水産高校 2月 第二中学校 (3) 11月には浜田市社会福祉協議会と連携し、「終活」をテーマとした書籍等の展示並びに講演会の開催。 2 新着資料のリストは配布、図書館HPで書影と併せての紹介、図書館だよりへの掲載を行った。 3 児童書コーナーでは、行事や季節にあったテーマをもとに親しみのある掲示と絵本の展示を行った。
教育委員会の評価		「特集展示」は利用者からの認知度も高く、貸出される頻度も高い傾向がうかがえる一方、今一つ目立たないと感じるものもある。更に充実させるために、展示の工夫等を実施していくことが必要である。HPでこれまでの特集展示のリストが確認できるのはきめ細やかなサービスと言える。児童コーナーの特集展示は掲示もよく工夫されており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 51

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	④ ボランティア登録者数の増加	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	<p>読書活動団体による読み聞かせや朗読、IT技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、就学前の子どもが、読書に関心を持つきっかけ作りに役立つ活動を行っていく。</p> <p>併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>ボランティアの受け入れと実務能力向上のサポートを行い、引き続き図書館等で活動できるボランティアを募集することによって、高齢化しつつあるボランティア全体の活性化を図る。</p> <p>さらに、ボランティアのスキル向上のため、研修会の開催も計画する。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>1 ボランティアの多くは、読み聞かせに関わる活動を行った。</p> <p>ボランティア数 延べ190名の受入（前年度比49名減）</p> <p>中央図書館 団体 2団体、個人 4名</p> <p>金城図書館 団体 1団体</p> <p>旭図書館 個人 2名</p> <p>弥栄図書館 なし</p> <p>三隅図書館 団体 1団体</p> <p>2 令和元年度から2年間の予定で実施している島根県立図書館の幼児児童読書普及事業を活用し、ボランティア対象の講演会「読み聞かせのすすめ」を開催。読み聞かせの意義や責任を再認識したと好評だった。</p> <p>開催回数 4回</p> <p>参加者 計121名</p>	
教育委員会の評価	<p>それぞれに活動しているボランティア同士の横の連携を図る必要がある。市民との協働の場として図書館が出会いや活動の場を提供していくことが今後重要になると考えられ、期待したい。</p> <p>ボランティアの高齢化が課題となっており、新規ボランティア募集等に努めるべきである。実働数を把握するためにも、登録は毎年更新することが望ましい。</p> <p>読み聞かせボランティア以外にも多様なボランティアを募るよう努める必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 52

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実 図書館サービス
具 体 的 取 組		⑤ 移動図書館車・簡易閲覧所の運用
担 当 課		生涯学習課
内 容		<p>市内34箇所を巡回する移動図書館「ラブック号」は、図書館まで足を運ぶことのできない方への貴重な読書機会提供の場となっている。</p> <p>また、市内13箇所に設置した佐々田奉公会簡易閲覧所にも、年2回の資料更新を行いながら、2,000冊程度の配本を提供しており、市民に気軽に利用いただける場となっている。</p> <p>これらの設備、施設を継続して運営するとともに、より一層の利用促進に努める。</p>
2 年 度 の 目 標		<p>1 「ラブック号」の運行（6コース各12回）の効果的な見直し 貸出冊数 4,600冊（前年度実績4,119冊 利用者数 1,309人）</p> <p>2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 700冊</p> <p>3 広報等周知による利用促進 随時</p>
2 年 度 の 実 績		<p>1 「ラブック号」の運行 6コース各12回（延べ71回）※中止1回 貸出冊数 4,796冊 利用者数 1,457人</p> <p>2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 908冊</p> <p>3 広報等周知による利用促進 (1) ラブック号運行 広報はまだ、図書館だよりで周知を図った。 (2) ラブック号の出張展示 3月21日（日）14:00～15:00 石見公民館。 (3) ラブック号PR 巡回先では黑板アートを展示した。 (4) 簡易閲覧所PR 広報はまだでの周知に加え、入替時はチラシを掲示し促進を図った。</p>
教育委員会の評価		<p>ラブック号の運行は中央図書館や分館まで行くことのできない利用者にとって、貴重な読書の機会の提供であるため、今後もコースや所蔵内容を精査しながら、継続して実施していく必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントへの出張展示が1件にとどまったものの、移動図書館の持つ機動性を活かし、引き続きイベント出展等により認知度と魅力の向上を図る活動は継続すべきと考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 53

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実 図書館サービス
具 体 的 取 組		⑥ 子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		各読書週間においては、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。
2 年 度 の 目 標		中央図書館をはじめ、各分館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 1 「子ども読書週間」(4月から5月まで)に合わせた各種行事の開催 1種類以上 2 「秋の読書週間」(10月から11月まで)に合わせた各種行事の開催 1種類以上
2 年 度 の 実 績		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、中央図書館をはじめ、分館においても各読書週間に合わせて各種行事を企画、実施した。 1 「子ども読書週間」に合わせた各種行事 2種類 おはなし会 2回 企画展示 3回 2 「秋の読書週間」に合わせた各種行事 3種類 本のリサイクル市 3回 企画展示 4回 秋の夜長を図書館で(開館時間の延長) 「図書館寄席」 1回 「一夜一冊」 1回
教育委員会の評価		年度当初の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館や、各種イベントの中止などを余儀なくされた中で、感染対策を十分に行いながら行事を継続実施した点は評価できる。読書週間中のイベントや事業以外にも季節行事や強調月間での取組により、図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていくことが期待される。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていくべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 54

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	⑦ 電子書籍などの新たな情報への対応	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	<p>電子書籍については、開館当初に1,100余タイトルを導入し、利用者向けの「利用講座」等を実施することで認知度が高まった。浜田市立中央図書館では廃刊になった新聞のデータ化を実施し、館内での閲覧も可能となっている。</p> <p>これら電子媒体の利用法を含め、活用の機会を増大させる。</p>	
2 年 度 の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1 電子書籍の計画的な購入 2 パンフレット、広報周知、電子書籍閲覧講座等開催による利用促進 3 貴重資料（古文書）のデジタル化 	
2 年 度 の 実 績	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や、市民の外出自粛などにより、在宅で気軽に利用できる電子書籍の利用点数が、321点となり、前年度142点を大きく上回る結果となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電子書籍の計画的な購入 電子書籍コンテンツ数 1,921点（前年度比99点増） 2 ホームページ、広報での周知 周知については、広報はまだでの啓発を行った。 3 貴重資料（古文書）のデジタル化 令和2年度、専門の職員（会計年度任用職員）を配置し、貴重資料の撮影作業を行い、ほぼ撮影を終了した。 	
教育委員会の評価	<p>浜田市立図書館利用者からは電子書籍よりも紙の資料が喜ばれる傾向にあるが、実績からも、電子書籍への関心やニーズが高まってきている。電子書籍は、著作権などの問題から、書籍のジャンルや点数が限られているが、臨時休館中でも利用は可能であり、在宅で気軽に利用できることをもっとアピールしていくことが必要である。</p> <p>また、以前からの課題であった、貴重資料のデジタル化については、撮影作業をほぼ終えたことは評価でき、今後の展開に期待したい。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 55

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	スポーツの日を中心に子どもから高齢者まで誰でも参加できる浜田市体育協会としての総合スポーツ大会を開催し、市民の親睦を図り、スポーツの振興と競技力の向上、健康増進の推進を目的とする。	
2 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。	
2 年 度 の 実 績	<p>第14回浜田市総合スポーツ大会</p> <p>1 総合スポーツ大会開催期間 令和2年7月26日（日）～令和3年1月17日（日） （総合開会式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。）</p> <p>2 会 場 浜田市陸上競技場 他</p> <p>3 開催競技数 19競技 陸上、水泳、バレーボール、ソフトボール、 インディアカ、バドミントン、軟式野球、 硬式テニス、ソフトテニス、卓球、ユニカール、 ゲートボール、ボウリング、ペタンク、弓道、 グラウンドゴルフ、サッカー、剣道、空手道 ※柔道及びバスケットボールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。ウォーキングは雨天により中止。スキー競技は、スキー場休業により中止。</p> <p>4 参加人数 1,907人（前年度2,328人、421人減）</p> <p>5 参加団体 競技スポーツ団体 14団体 生涯スポーツ団体 5団体</p>	
教育委員会の評価	<p>参加者は令和元年度より421人の減少となり、計画期間中過去最低となった。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響や天候等により競技数自体が減ったこともあるが、少子高齢化によるスポーツ人口の減少も要因の一つと考えられる。</p> <p>今後、各団体に対して参加者を増やす取組を働きかける必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 56

点 検 ・ 評 価 項 目																														
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興																												
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進																												
		スポーツ推進																												
具 体 的 取 組		② 浜田市体育協会によるスポーツ振興事業																												
担 当 課		生涯学習課																												
内 容		<p>浜田市体育協会は、新たに弓道とユニカールが加入し、競技スポーツ18団体、生涯スポーツ6団体、地域スポーツ5団体、学校・青少年スポーツ3団体、総合型地域スポーツクラブ4団体の計36団体で形成されている。</p> <p>各団体は、浜田市スポーツ都市宣言に基づき、地域の交流、健康増進、競技力の向上の推進を図ることを目的として運営され、補助金の交付を受けて活動している団体数が34団体となっている。</p>																												
2 年 度 の 目 標		<p>浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツの普及を目指す。</p>																												
2 年 度 の 実 績		<p>それぞれの団体、組織が助成金を活用し、スポーツ活動の普及や大会等を実施した。</p> <p>各組織団体への助成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">競技スポーツ団体</td> <td style="width: 15%;">18団体</td> <td style="width: 35%;">2,860,544円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生涯スポーツ団体</td> <td>6団体</td> <td>594,555円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>学校スポーツ</td> <td>2団体</td> <td>173,090円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>自治区体協</td> <td>5地区</td> <td>420,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>総合型スポーツ</td> <td>2団体</td> <td>224,000円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>育成強化団体</td> <td>1団体</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>34団体</td> <td>4,372,189円</td> </tr> </table> <p>※競技スポーツ団体の弓道と、生涯スポーツ団体のユニカールの2団体が新たに加盟したため助成をした。</p> <p>※総合型地域スポーツクラブ「みすみスポーツクラブ」に新たに助成を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において事業が中止や規模縮小となったことにより、8団体から補助金（合計：355,811円）の返還があった。</p> <p>また、体育協会も同様に活動が減少したため、補助金（1,773,567円）の返還があった。</p>	1	競技スポーツ団体	18団体	2,860,544円	2	生涯スポーツ団体	6団体	594,555円	3	学校スポーツ	2団体	173,090円	4	自治区体協	5地区	420,000円	5	総合型スポーツ	2団体	224,000円	6	育成強化団体	1団体	100,000円		合計	34団体	4,372,189円
1	競技スポーツ団体	18団体	2,860,544円																											
2	生涯スポーツ団体	6団体	594,555円																											
3	学校スポーツ	2団体	173,090円																											
4	自治区体協	5地区	420,000円																											
5	総合型スポーツ	2団体	224,000円																											
6	育成強化団体	1団体	100,000円																											
	合計	34団体	4,372,189円																											
教育委員会の評価		<p>競技スポーツ人口が減少傾向にあるなかで、今年度弓道とユニカールが新たに加盟されたことは評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、総合スポーツ大会の総合開会式をはじめ、各加盟団体も大会や事業計画が予定どおりにできなかったが、今後は感染拡大防止対策を図りながら各団体の活動を進めていく必要がある。</p>																												

教育委員会自己点検・評価表

No. 57

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組	③ 「体操のまち浜田」振興事業	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	竹本正男選手・上迫忠夫選手2名のオリンピックメダリストを輩出し、世界の体操をもけん引した「体操のまち浜田」復活に向けて、選手の強化及び支援を行う。	
2 年 度 の 目 標	旭なごみ体操クラブ、中学生、浜田高等学校の全国大会出場を目指すとともに、体操競技の更なる育成・強化と体操人口を増やす。	
2 年 度 の 実 績	<p>1 浜田市からの補助金額 3,650,000円の予算額を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実績額は、2,993,095円となった。</p> <p>2 主な事業 (1) 「体操のまち浜田振興事業」強化・育成会議 ア 実施日 (ア) 第20回 4月11日(土) (イ) 第21回 1月10日(土) イ 参加者 浜田市体操連盟、各団体関係者、生涯学習課 ウ 内 容 各団体の取組と成果について(情報共有) 今後の取組について 等</p> <p>(2) 各選手の強化支援 ア 床演技の振付指導及びバレエダンスレッスン9回 イ 鯖江強化合宿(旭なごみ体操教室)</p> <p>3 全日本高等学校体操競技選抜鯖江大会出場 会場:福井県鯖江市総合体育館</p>	
教育委員会の評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、インターハイ、国体、県総体など全て中止となったことはやむを得ない。 強化育成の合宿も計画どおりには実施できなかったが、床演技の振付指導やバレエダンスレッスンを取り入れるなど、選手強化に努められたことは評価できる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 58

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
		競技スポーツ
具 体 的 取 組	① 「JFA夢の教室」の開催	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	<p>子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、JFA（公益財団法人日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」等を開催し、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さや失敗や挫折に負けない心の強さ、また社会で生活していく上で欠くことのできない礼節の尊重や友愛の精神などの高揚を図る。</p>	
2 年 度 の 目 標	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。	
2 年 度 の 実 績	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」はオンラインによる開催を検討した。実施に向けて実施団体及び実施予定の学校との調整を行ったが、最終的には実施に至らなかった。</p>	
教育委員会の評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となったが、元トップアスリートである夢先生から夢を持つこと、夢を実現するために努力を続けることの大切さ等を聴くことで、児童が自己を振り返り、自分の夢について、より具体的なイメージをもって考えたり伝えたりする場となっており、大いに意義のある事業である。</p> <p>今後は感染拡大防止対策を図った上で、実施に向けた検討を行う必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 59

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
		競技スポーツ
具 体 的 取 組	② トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	各種競技のトップアスリートによる子どもたちへの指導の機会について、競技団体等への支援及び協力を行い、各種スポーツ教室等を開催する。	
2 年 度 の 目 標	様々な競技種目団体が開催する大会及び教室等にトップアスリートを招聘し、高い競技レベルを直に見たり指導を受けたりする機会を提供し、競技力の向上につなげる。 事業に対し必要な支援、運営協力を行う。	
2 年 度 の 実 績	令和2（2020）年度は、オリンピックイヤーであることから、「日本財団パラリンピックセンター」が募集する出前授業等の申請を予定していたが、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会が延期となったため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から申請を取りやめた。	
教育委員会の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施に至らなかったが、トップアスリートと直接交流することで、スポーツの良さや楽しさを再確認し、今後の活動への意欲の向上につながる機会となっており、大いに意義のある事業である。 今後も継続されるよう状況を見ながら実施に向けた検討を行う必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 60

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備 スポーツ環境整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
2 年 度 の 目 標		令和2年度の目標としては、全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡等を徹底し、円滑な運営を目標とする。
2 年 度 の 実 績		1 学校開放利用実績 (1) 利用団体 110団体 浜田自治区：82団体 金城自治区： 8団体 旭自治区： 1団体 弥栄自治区： 1団体 三隅自治区：18団体 (2) 利用学校 21校 (3) 利用件数 6,091件（前年度7,265件（1,174件減）） 2 利用調整会議 3回（場所：浜田公民館、三隅支所） 2月12日、19日に浜田・金城・旭・弥栄自治区、2月9日に三隅自治区の利用調整会議を開催し、学校開放事業の流れを説明するとともに、利用にかかる学校からの要望事項（消灯確認、ごみの持ち帰りなど）について注意喚起を行った。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4月17日～5月17日まで（体育館は5月31日まで）は使用を中止し、使用再開後も適切な感染防止対策をとった上での利用とした。
教育委員会の評価		本事業により、スポーツに親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数が前年より大幅に減少しているが、ジュニア等の育成や競技力向上が図られ、生涯スポーツ活動の場として活用されている点は評価できる。 利用者の利便性向上を目的に更なる手続きの簡素化を検討する必要がある。 また、施設利用者にモラルを守って利用していただくため、利用調整会議等で継続して使用ルール等を周知徹底していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 61

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		スポーツ環境整備
具 体 的 取 組	② 運動施設整備事業	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	老朽化した各施設や設備の状況を確認し、安全対策の実施を検討するとともに、類似施設の統合等を検討する。	
2 年 度 の 目 標	1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のローリングを行い、状況に応じての見直しを行う。 2 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画に基づき、安全・安心な利用及び市民のニーズに応じるため、運動施設の整備、補修等を行う。	
2 年 度 の 実 績	1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画 令和元年度、サン・ビレッジ浜田アイススケート場について、見直し検証期間を令和2年度及び令和3年度の2か年としたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、検証期間を令和3年度及び令和4年度の2か年に変更した。 2 主な改修工事 (1) 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎアリーナA・ロビー照明LED化設備工事 28,600千円 (2) 浜田市旭公園 市民体育館 防災型非常用電源装置更新工事 11,700千円 (3) 浜田市健康増進センター 体育館照明LED化工事 4,926千円 ※1,000千円以上のものを記載。 3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 (1) 屋外スポーツ施設 令和2年4月18日～令和2年5月10日 (2) 屋内スポーツ施設、キャンプ場 令和2年4月18日～令和2年5月31日	
教育委員会の評価	浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の見直し検証期間を変更したが、内容を十分に精査し検証する必要がある。 運動施設については、建築後30年を経過し、老朽化した施設も多いことから、中長期的な視点を持ち、計画的に改修を行っていく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 62

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		軽スポーツ
具 体 的 取 組	③ 軽スポーツ活動の推進	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的とする。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
2 年 度 の 目 標	スポーツ推進委員や地区体協、総合型地域スポーツクラブ等が協働しながら、地域の実状に合う特性を活かしたスポーツ活動を推進し、幅広い年齢層を巻き込んだ軽スポーツの推進を図る。	
2 年 度 の 実 績	<p>自治区ごとに、地域指導者等（スポーツ推進委員等）が中心となり、主に以下の軽スポーツの推進及び普及を図った。</p> <p>(1) 浜田自治区 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 中止 イ 軽スポーツの集い 中止</p> <p>(2) 金城自治区 ア 金城自治区体カテスト 参加者 30人 イ さざんか祭りグラウンドゴルフ・ゲートボール大会 中止 ウ 金城マイペース健康マラソン大会・駅伝競走大会 中止</p> <p>(3) 旭自治区 ア 旭温泉まつり温泉卓球大会 中止 イ 地区民体カテスト（5会場） 中止 ウ 旭ロードレース大会 中止</p> <p>(4) 弥栄自治区 ア 弥栄町健康ウォーク 中止 イ 弥栄運動会 中止 ウ 弥栄ファミリーバドミントン大会 中止</p> <p>(5) 三隅自治区 ア 海遊び&カヌー体験教室（2回） 参加者 30人/回 イ ランバイク&スラックライン体験会 参加者 35人 ウ みすみスポーツクラブ祭り 参加者 23人</p>	

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

各自治区の地域指導者（スポーツ推進委員等）が中心となり企画、開催されているさまざまな教室・大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、取り組みの多くは中止となった。

軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめ、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場となるため、感染拡大防止対策を徹底し、開催方法等を工夫して実施する必要がある。

今後は、普及活動を行う中で、新規リーダーの育成や関係団体との連携強化をさらに充実させていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 63

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化
具 体 的 取 組	① 石央文化ホールの管理運営	
担 当 課	文化振興課	
内 容	石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な音楽・演劇公演や市民参加型イベント等を開催し、市民が身近に芸術に触れる機会を提供する。 地域の文化団体等が芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。	
2 年 度 の 目 標	1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 集客力のある事業の企画と実施による施設利用率の向上 3 目標利用人数 55,000人 4 計画的な施設設備の修繕、改修の実施	
2 年 度 の 実 績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業については規模を縮小して映画上映会等を実施した。また、高齢化等により施設まで来訪することができない人が増加傾向であることから、各自治区への出前映画上映会を実施した。 (1) 映画事業 映画上映会6回、しまね映画祭3回（うち出前上映会1回） 出前映画上映会4回 (2) 音楽事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (3) その他事業 ア いわみ子供神楽フェスタ～思い出づくり大会～ イ 春風亭昇太独演会 浜田公演（BSS山陰放送共催事業） 2 利用人数 11,473人 3 施設改修・修繕 音響設備改修工事 61,906千円 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和2年4月19日～令和2年5月10日	
教育委員会の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館、事業中止や入場制限があり利用人数が大幅に減少したが、感染拡大防止対策をとりながら映画事業等できる限りの事業が実施できたことは評価できる。 映画上映会は、他の文化イベントが相次いで中止となる中で回数を縮小して実施した。また、各自治区で実施した出張映画上映会は市民サービスの向上に繋がり、参加した市民から喜ばれ意義のあるものとなった。 なお、利用者との意見交換を行うなどニーズ把握にも努めているが、今後においては利用人数の回復のための取り組みが必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 64

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		芸術
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		海外の子どもたちとの文化・美術での交流をはじめ、広範な美術造形等の芸術家との直接的な交流を通じ、豊かで多様性のある活動を実施する。また、子どもに限らず市民が参加でき、その知識及び芸術文化振興の意識を啓発できるような事業を実施する。
2 年 度 の 目 標		1 子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流の推進並びに美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する事業の実施 2 利用人数 50,000人 3 施設的环境整備及び入館者の安全確保
2 年 度 の 実 績		1 実施事業 自主事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら展覧会、創作活動を実施した。 (1) 展覧会事業 ア 非接触で鑑賞するのみの企画展や、触れるところを最小限とした企画内容に変更して実施（事前予約システムを導入） 「びじゅつのサマーキャンプ展」「浜田のチカラ展」 「動く木のアート展」「浜田こどもアンデパンダン展」 「謎解き美術展」 ほか (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動を感染防止対策を講じて実施 （市内幼稚園・保育所への出張ワークショップは中止） イ 自宅でも美術館の創作活動が体験できる「おうちでワークキット」の通信販売、SNSやYouTubeでの動画配信を実施 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のためスタートを令和3年度に延期 3 利用人数 17,289人 4 施設修繕 窓枠外雨漏りコーキング修繕 189,200円 空調冷却水ポンプ修繕 383,900円 ほか 5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和2年4月11日～令和2年6月5日
教育委員会の評価		新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や事業中止の影響があり利用人数が減少したが、3密の回避など感染防止対策を講じて実施可能な事業を実施できた。 また、自宅でも美術館の創作活動が体験できるワークキットの通信販売やSNSによる動画配信に取り組んだことは、美術館活動の提供機会の拡大に繋がるものであり評価できる。 なお、利用者の意見を取り入れて館内表示を充実させるなど利用者向けの対策も積極的に行われているところであり、今後においては利用人数の回復と文化振興に寄与する事業実施の継続が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 65

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		芸術
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民を始め全国に向けて石本正画伯の取組と精神を発信し、継承する。 また、ユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動とその作品の展示など、地域独自の芸術・文化も合わせて発信拠点とする。
2 年 度 の 目 標		1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図るため、 展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 石本正画伯の作品に関する調査研究の実施 3 利用人数 11,000人 4 施設的环境整備及び入館者の安全確保
2 年 度 の 実 績		1 実施事業 自主事業として、展覧会、教育普及、絵画教室等を実施するとともに、石本画伯の作品に関する調査研究を行った。 (1) 展覧会事業 収蔵作品の展示、石州和紙に描かれた新作を発表する企画展 (2) 調査研究事業 石本画伯の作品に関する調査研究 (3) 石本正日本画大賞展 全国的な美術大学休校の状況に鑑み令和2年度は中止 (4) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 教育普及事業 施設をPRするガイドブックを作成し小中学校に配布 (浜田市校長会・教頭会で利用を呼び掛け) チラシを作成し、浜田益田圏域で新聞折り込みを実施 イ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室は感染防止対策を取って実施 (5) その他 石本正生誕100年記念回顧展は令和3年度に延期し、 図録の発刊と石本氏著書「絵をかくよろこび」を復刊 2 利用人数 6,195人 3 施設修繕 旧館収蔵庫用空調設備補助ヒーター取替 528,000円 避難口誘導灯修繕 198,000円 ほか 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和2年4月14日～令和2年6月1日
教育委員会の評価		新型コロナウイルス感染症の影響により施設の臨時休館や自主事業の中止、延期、変更により利用人数が減少したが、情報発信の拡充や感染拡大防止対策の取組により可能な範囲での事業が実施できたことは評価できる。 また、石本画伯の作品に関する調査研究を進めるとともに、展示や絵画教室等の実施により多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図ることができたことは評価できる。 今後とも事業を継続し地域の芸術文化振興を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 66

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化振興
具 体 的 取 組		④ 市民による文化活動への支援
担 当 課		文化振興課
内 容		市民の文化活動を推進し、芸術文化意識の醸成を図るため、「鑑賞」、「創造」、「発表」の場の充実に努め、浜田市美術展等の事業を実施するとともに、文化協会、文化団体等の活動支援及び各種助成制度の活用促進を行う。
2 年 度 の 目 標		市民が行う文化活動の支援、芸術文化意識の高揚、鑑賞機会の拡充を目的とした浜田市美術展や市民芸術文化祭等の実施・支援を行い、各種助成の積極的な周知、活用促進を行う。
2 年 度 の 実 績		<p>1 市民文化団体等の活動支援 事業後援を8件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の広報活動を支援した。</p> <p>2 文化庁等助成事業の活用 世界こども美術館の活動に文化庁「文化施設の感染症防止対策事業」、一般財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業」エネルギー文化・スポーツ財団「エネルギー文化助成事業」、一般財団法人地域創造「地域の文化・芸術活動助成事業」を活用した。</p> <p>3 浜田市美術展事業 一般公募展は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、令和2年度浜田市美術展児童・生徒書写展及び図画展のみ開催した。 (1) 児童・生徒書写展 10月15日(木)～10月21日(水) 出品点数 1,032点、入館者数 1,346人 (世界こども美術館全体の入館者数) (2) 児童・生徒図画展 10月23日(金)～10月28日(水) 出品点数 499点、入館者数 895人 (世界こども美術館全体の入館者数)</p> <p>4 浜田市文化協会に対する支援 助成及び情報発信等により支援を行った。 (1) 助成事業 運営に対する助成 補助金額 450千円 (2) 浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだ掲載等の情報発信</p>
教育委員会の評価		<p>新型コロナウイルス感染症の影響で文化行事が中止となる中、可能な限り市民が行う文化活動の支援を行い、地域芸術文化の振興を図ることができたことは評価できる。</p> <p>浜田市美術展一般公募展は、県内でも歴史のある美術展で市民の作品を披露できる貴重な場でもあることから、今後は感染拡大防止対策を取りながら継続して開催できる方法の検討が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 67

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化振興
具 体 的 取 組		⑤ 子どもを育む文化振興
担 当 課		文化振興課
内 容		市内の小・中学生に優れた芸術を鑑賞する機会を創出し、豊かな人間形成に寄与するため、「鑑賞」の機会創出に努め、各校巡回型の鑑賞会の実施を支援するとともに、小・中学校を対象とした各種助成制度の活用支援を進める。
2 年 度 の 目 標		1 各校巡回型の鑑賞会「スクールコンサート」実施に係る支援 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進及び児童・生徒への優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
2 年 度 の 実 績		1 スクールコンサートの実施 3年間で市内全小・中学校を巡回する「浜田市スクールコンサート」の実施を支援した(令和元年度からの3年間巡回公演の2年目)。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外からの演奏者の招聘が困難となり、令和3年度に延期した。 (1)演目 アンデスのフォルクローレコンサート (2)主催 浜田市教育研究会音楽部会 ※なお令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対応したプログラムへの変更を検討した。 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進 文化庁「文化芸術による子供の育成事業〔巡回公演事業〕」の採択を受け、文化芸術団体による実演を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止とした。 (1)松原小学校 ちびっこ寄席みんなで作り参加するみんなの寄席 (ワークショップ6月16日、公演7月9日とも中止)
教育委員会の評価		新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた事業が全て中止または延期となったが、令和3年度のスクールコンサートの実施に向けて、感染拡大防止対策に対応したプログラムを検討している。 市内の児童・生徒に本物の芸術を鑑賞する機会を提供することは、子どもたちの豊かな感性を育む上で重要であるため、今後は、地元の芸術家による芸術鑑賞会の提供なども含めて開催の在り方を工夫していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 68

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存と継承
		伝統文化
具 体 的 取 組		① 伝統文化の保存と継承
担 当 課		文化振興課
内 容		地域で受け継がれてきた石見神楽等の文化遺産や市民団体による伝統文化・伝統芸能事業に関する支援を行う。 また、市民団体が行う後継者育成活動、用具整備等に対し、文化庁等の各種助成制度の活用促進を行う。
2 年 度 の 目 標		1 市民団体の活動状況の把握及び団体が行う伝統文化活動の情報発信等の支援 2 文化庁等各種助成事業の活用促進等及び市民団体の後継者育成、伝統文化・伝統芸能の継承の支援
2 年 度 の 実 績		1 市民団体の活動に対する情報発信等の支援 市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動に関する事業後援を行うとともに、イベントの広報など情報発信の支援を行った。 2 助成事業 市民団体に対し、文化庁事業の活用促進及び後継者の育成を図った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産） ア 実施団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内容 石見神楽の用具等整備事業に対する助成（長澤社中、長浜社中、岡崎神楽社中、松原神楽社中） ウ 補助金額 2,304千円 (2) 伝統文化親子教室事業 ア 実施団体 三隅生け花子ども教室実行委員会 イ 内容 児童による生け花の体験に対する助成 ウ 補助金額 93千円
教育委員会の評価		文化庁助成事業の活用により、市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動の保存継承に係る支援を行うことができたことは評価できる。 なお、実施団体が一定の団体に固定化していることから、今後においては制度をより多くの団体に周知し、活用を広める取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 69

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組		① 文化財の収集・保存
担 当 課		文化振興課
内 容		<p>浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集、把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。</p> <p>また、特に重要な文化財については指定し、後世に伝える。</p>
2 年 度 の 目 標		<ol style="list-style-type: none"> 1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 調査研究成果の蓄積 3 文化財指定の推進
2 年 度 の 実 績		<ol style="list-style-type: none"> 1 専門機関等との協力・共同調査業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中世石見における在地領主の動向（島根県古代文化センター等） (2) 企画展「大地に生きる」（島根県立古代出雲歴史博物館） (3) 企画展「河井寛次郎と島根の民藝」に係る調査（島根県立美術館） (4) 弥生土器3次元計測調査（南山大学） 2 指定文化財候補の調査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外浦験潮場 (2) 波佐の藍染型紙
教 育 委 員 会 の 評 価		<p>浜田の文化財について、外部の専門機関と協力して調査を進め、調査成果の蓄積を行ったことは評価できる。市内の文化財の情報を網羅的に収集把握し、調査研究、情報提供を行う必要がある。</p> <p>特に重要な文化財は文化財審議会委員の意見を聞きながら、文化財指定に向けて取組み、後世に残し伝える必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 70

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用 文化財保護
具 体 的 取 組		② 文化財の活用
担 当 課		文化振興課
内 容		文化財の調査研究成果を基に活用を図り、子どもたちをはじめ、市民が郷土への愛着や誇りが持てるように取り組むとともに、浜田の歴史・文化に関する市内外からの照会等に対して、情報提供等の協力、支援を行う。
2 年 度 の 目 標		文化財の調査研究成果を基に各種講座、学校教育、記事や写真掲載、照会への対応を行い、文化財情報の公開と発信を進め、市民が郷土への愛着や誇りを持てるようにする。
2 年 度 の 実 績		1 照会対応業務 3件 (1) 金城岡本家文書について (2) 市内近代建造物について (3) 錦町について 2 歴史・文化の普及を目指した各種研修会等の開催 (1) 学校、公民館、地域の団体等において浜田市の歴史・文化に関する講演を行った。 21回 (2) 石見国巡回講座の開催（共催事業） 2回 (3) 浜田城下町ウォークの開催 1回 3 社会科見学・総合的な学習等への協力 (1) 浜田郷土資料館 小学校3校・中学校1校 参加者125人 (2) 金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館 小学校3校 参加者 47人 (3) 授業、現地見学等 小・中学校6校 参加者267人
教育委員会の評価		市内外からの文化財に関する照会に対応し、情報提供と資料の蓄積を行ったことは評価できる。 歴史・文化に関する研修会への講師派遣、講座や現地見学、資料館見学を通じた教育活動支援を引き続き行い、浜田市の歴史・文化の普及を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 71

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組	③ 各指定文化財の管理	
担 当 課	文化振興課	
内 容	<p>貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるように、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 また、ユネスコの無形文化遺産である石州半紙の伝承を図るため、石州半紙技術者会と連携して後継者育成に努める。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>文化財が市民共有の財産であるという認識の基に、文化財所有者、地域と連携し、指定文化財が将来にわたって保護、活用が図られるよう努める。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>1 指定文化財の保護管理 (1) 所有者の申請に基づき、指定文化財18件に対し、補助金を交付して保護管理を行った。 (2) 市が管理団体のものは、所有者と協力し、保護管理を行った。 (3) 文化財防火デーパトロール 1月25日(月)に浜田地域内の文化財を対象とし、文化財防火デーパトロールを行った(多陀寺・心覚院・浜田護国神社)。 2 石州半紙技術者会への支援 (1) 国庫補助事業である重要無形文化財伝承事業への協力 (2) 文化庁の視察への協力 (3) 定例会参加による情報交換</p>	
教育委員会の評価	<p>文化財所有者、市民と継続して協力し、補助金による指定文化財の保護管理、文化財防火デーパトロールを行い、指定文化財の保護活用を図ることができたことは評価できる。 石州半紙技術者会への支援は、国庫補助事業による伝承者養成事業、視察への協力、情報交換など、引き続き連携して取り組む必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 72

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組	④ 市内遺跡発掘調査事業	
担 当 課	文化振興課	
内 容	<p>計画的に分布調査や発掘調査等を実施することにより、埋蔵文化財を把握し、各種開発事業との円滑な調整を図る。 また、遺跡台帳を整備し、基本情報の取得が容易に行えるように取り組む。</p>	
2 年 度 の 目 標	<p>計画的な調査により、埋蔵文化財の把握に努め、浜田市内の各種開発事業との円滑な調整を行う。 また、調査成果を公開し、活用を図る。</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>開発事業との調整</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分布調査 69件（前年度56件） （文化財の有無確認の照会と現地確認の調査） 2 試掘調査 なし 3 確認調査 (1) 実施場所 浜田市殿町 浜田城跡（焰硝蔵） (2) 日 時 6月3日～7月31日 	
教育委員会の評価	<p>各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と他の公益事業との円滑な調整を図ったことは評価できる。 浜田城跡（焰硝蔵）の確認調査を実施し、現在の平坦地は大きく削平されていたことが確認できた。現在は桜が多く植栽されており、城内の様相と後の地形改変の状況を明らかにできたことは評価できる。 文化財の有無確認の照会と現地確認の調査は増え続けており、引き続き迅速に対応している。遺跡地図及びホームページで埋蔵文化財所在地や協議手順を公開しており、協議を円滑に進める体制を継続していることは評価できる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 73

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組	⑤ 市誌編纂事業	
担 当 課	文化振興課	
内 容	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集、整理に努めている。	
2 年 度 の 目 標	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。	
2 年 度 の 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 石見地域に関する史料収集と調査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 史料の撮影と整理 唐鐘公民館、山崎家(旭歴史民俗資料館文書)、西田家(岡見)中森屋三浦家(室谷)、三明家(久代) (2) 現地史料撮影 堀家(津和野町)、谷田家・佐々田家・来原村(島根県立図書館) 2 講演会への講師派遣を行った。 公民館、地域団体での江戸時代の浜田に関する講演 7回 3 他市の市史編纂状況確認調査 松江市史編纂室と市史の発刊までの流れや組織についての情報共有を行なった。 	
教育委員会の評価	<p>市誌編纂事業は、古文書撮影、史料整理、一部解説の作業が増えており、調査の依頼を受けることが多く、これらの依頼に対応し、継続して史料収集と調査を行っている点は評価できる。調査成果を反映した江戸時代の浜田に関する講演など情報発信も継続していく必要がある。</p> <p>松江市史など、他の事例を参考にしながら、現在の市誌編纂から刊行に向けての長期的な方向性と計画の検討が必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 74

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組	① 歴史文化保存展示施設整備事業(令和2年度から事業名変更)	
担 当 課	文化振興課	
内 容	資料館については、現在、6施設が設置されているが、効果的な施設管理、運用を図るため、再配置計画を検討するとともに令和元年に迎えた浜田開府400年記念を契機として、浜田全体の歴史、文化を紹介する資料館整備について、検討を行う。	
2 年 度 の 目 標	歴史文化保存展示施設整備については、「歴史文化保存展示施設専門検討委員会」を設置し、令和2年度から令和3年度にかけて専門家から展示、活用等について意見を聴き、基本計画を策定する。	
2 年 度 の 実 績	<p>1 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の設置</p> <p>(1) 委員会の開催 全体会：4回 展示部会：3回 活用部会：3回</p> <p>(2) 委員数 12人 (展示部会：6人 活用部会：6人)</p> <p>(3) 検討内容</p> <p>令和元年度に決定された「歴史文化保存展示施設の整備方針」を踏まえながら、浜田郷土資料館や世界こども美術館創作活動館の活動や収蔵資料の状況を把握し、歴史文化保存展示施設の在り方について検討した。</p> <p>展示については、常設展示と企画展示とし、常設展示では、学校との連携が図れるよう展示構成等について検討した。</p> <p>活用については、歴史文化の保存・継承やふるさと郷育、市民や観光客との交流のための活動内容について検討するとともに、事業の年間計画や中・長期の事業取組について検討した。</p>	
教育委員会の評価	<p>歴史文化保存展示施設専門検討委員会を設置し、展示、活用等について専門家による意見を聴きながら検討することができたことは意義がある。</p> <p>令和3年度についても本専門検討委員会を開催し、専門家の意見を聴き、整備計画を取りまとめる必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 75

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組	② 浜田城周辺整備事業	
担 当 課	文化振興課	
内 容	令和元年に迎えた浜田開府400年を契機に浜田城周辺を整備することにより、子どもたちを始め、市民や観光客が浜田に対して愛着や誇りがもてるように環境づくりを図る。	
2 年 度 の 目 標	<p>1 浜田城跡の発掘調査 浜田城周辺整備基本方針(城山公園整備)に基づき、都市建設部が実施した周辺整備事業に対する発掘調査については完了した。</p> <p>2 浜田城資料館の運営</p> <p>(1) 概要 浜田城資料館については、令和元年10月12日に整備を完了し、開館したところであるが、浜田城跡や北前船寄港地である外ノ浦の理解を深め、利用が促進されるように展示事業等について取り組む。</p> <p>(2) 入館者数 7,500人</p>	
2 年 度 の 実 績	<p>1 浜田城資料館の運営</p> <p>(1) 概要 浜田城資料館は直営により管理運営を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、4月14日から5月31日まで臨時休館としたほか、必要な対策を講じた。</p> <p>(2) 展示事業 企画展3回、開館1周年記念特別展1回を開催した。</p> <p>(3) 啓発事業 市ホームページやInstagramによる情報発信を行った。</p> <p>(4) 入館者数 3,490人</p>	
教育委員会の評価	<p>浜田城資料館では、県指定文化財である浜田城跡や日本遺産の北前船寄港地である外ノ浦を紹介する企画展や特別展を開催し、浜田の特色ある歴史文化について、情報発信できたものと評価できる。</p> <p>入館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回っている状況であるが、浜田の歴史に対する市民への認識を高めるため、様々な視点から展示等の企画を行っていく必要がある。</p>	

空 白

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実

(1) 生きる力の育成

(学校教育課)

目標	計画時	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	小6	小6	※項目なし	小6	小6	小6	
	98.5%	79.7%		86.9%	88.8%	89.5%	
	中3	中3	※項目なし	中3	中3	中3	
	74.1%	71.6%		85.8%	91.2%	88.3%	
目標値	小6 90.0%, 中3 80.0% 令和2年度から上方修正 中90.0%						
目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率						
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小6	小6	小6	小6	小6	小6	
	57.7%	67.3%	72.6%	75.9%	76.0%	75.6%	
	中3	中3	中3	中3	中3	中3	
	52.7%	60.3%	71.9%	78.7%	79.8%	86.5%	
目標値	小6 65.0%, 中3 60.0% ※令和2年度から上方修正 小6 80.0%, 中3 80.0%						
目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率						

※平成29年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30年度からアンケート実施。

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小6	小6	小6	小6	小6	小6	
	79.1%	75.6%	78.5%	76.0%	77.2%	72.1%	
	(76.1%)	(76.3%)	(77.9%)	(-%)	(-%)	(-%)	
	中3	中3	中3	中3	中3	中3	
73.9%	71.6%	73.6%	79.5%	76.4%	77.5%		
(67.1%)	(69.3%)	(70.7%)	(-%)	(-%)	(-%)		
目標値	小6 86.0%, 中3 77.0%						
目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国)						

※平成30年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30年度からアンケート実施。

(3) 食育と体づくりの推進

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
学校給食での地域食材利用率の増加	58.2%	70.9%	71.8%	70.5%	68.0%	61.9%	
	目標値	70.0%					
	目標の説明	市内小中学校の給食における地元食材利用率					

II 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
親学プログラムの実施回数増加	11 回	17 回	12 回	20 回	21 回	10 回	
	目標値	25 回					
	目標の説明	親学プログラムを活用した学習機会の提供回数					

III 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	3 団体	8 団体	8 団体	9 団体	9 団体	9 団体	
	目標値	9 団体					
	目標の説明	中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数					
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	7,528 人	6,836 人	6,340 人	6,924 人	7,118 人	3,830 人	
	目標値	8,500 人					
	目標の説明	学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数					

(2) 公民館における人材育成と拠点整備事業

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加	3 館	17 館	15 館	8 館	9 館	14 館	
	目標値	26 館					
	目標の説明	「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数					

※令和元年度から公民館プラットフォーム推進事業、地域課題解決型公民館支援事業実施公民館を計上

(3) 図書館サービスの充実

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
図書館利用登録率の増加	34.3%	36.3%	40.5%	42.8%	43.3%	42.5%	
	目標値	40.0%					
	目標の説明	市民の図書館利用者カード登録者の割合					
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	5.0 冊	5.4 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.6 冊	4.9 冊	※1
	目標値	7.0 冊					
	目標の説明	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数					

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等により利用者減

IV 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
総合スポーツ大会参加者の増加	2,623 人	2,397 人	2,430 人	2,656 人	2,328 人	1,907 人	
	目標値	4,000 人					
	目標の説明	総合スポーツ大会への年間参加者の数					

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
トップアスリート教室の開催回数の増加	2 回	3 回	4 回	5 回	3 回	0 回	※1
	目標値	4 回					
	目標の説明	トップアスリートによる教室の年間開催回数					

※1 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
軽スポーツ教室の開催回数 の増加	6 回	12 回	12 回	12 回	12 回	6 回	
	目標値	12 回					
	目標の説明	市が主催する軽スポーツ教室の年間開催回数					

V 歴史・文化の伝承と創造

(1) 芸術・文化の振興

(文化振興課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
石央文化ホール利用者数の増加	51,560 人	56,374 人	47,441 人 ※1	52,340 人 ※2	45,868 人 ※3	11,473 人 ※5	
	目標値	55,000 人					
	目標の説明	石央文化ホールの年間利用者数					
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	9,763 人	10,082 人	9,639 人	11,968 人	10,811 人 ※4	3,074 人 ※6	
	目標値	10,000 人					
	目標の説明	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる人数					

※1、2 石央文化ホールにおいて、平成 29 年度は屋外防水、トイレ、舞台機構・照明改修のため約 3 か月間全館休館、平成 30 年度は舞台照明改修のため約 1 か月間大ホール利用休止

※3、4 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和 2 年 2 月 28 日から施設貸出の自粛や事業等の中止により利用者減

※5、6 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館、事業中止、入場制限等により利用者減

(2) 文化財の調査・保存と活用

(文化振興課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
文化財の指定・登録件数の増加	66 件	66 件	66 件	68 件	73 件	73 件	
	目標値	70 件					
	目標の説明	国、県、市が指定した文化財の件数					